

# 千葉県農業基本計画（素案）

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す

～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

## 目次

<b>第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって</b> .....	1
1 策定の趣旨 .....	1
2 計画期間と計画の位置付け .....	2
(1) 計画期間 .....	2
(2) 法的な位置付け .....	2
(3) 本市の計画行政における位置付け .....	3
<b>第2章 これまでの千葉市農業基本計画の総括</b> .....	4
<b>第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題</b> .....	6
1 近年の農業を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向について .....	6
(1) 食料・農業・農村基本計画 .....	6
(2) みどりの食料システム戦略 .....	6
(3) 千葉県農林水産業振興計画 .....	7
(4) 法改正等の動向について .....	7
2 本市農業の現状と課題 .....	9
(1) 千葉市の農業の特性 .....	9
(2) 2020年農林業センサスから明らかとなった本市農業の現状と今後の方向性 .....	19
<b>第4章 千葉市農政センターのリニューアル</b> .....	26
1 農政センターの概要とリニューアルに至る背景 .....	26
(1) 農政センターの概要 .....	26
(2) リニューアルに至る背景 .....	27

2	リニューアルプランの概要 .....	27
	(1) 農政センターのミッションの策定 .....	27
	(2) リニューアルプランの方向性 .....	28
	(3) 検討委員会の開催.....	30
<b>第5章</b>	<b>農業者や市民の意識 .....</b>	<b>31</b>
1	調査の概要.....	31
	(1) 生産者向け調査 .....	31
	(2) 小規模販売農家向け調査.....	35
	(3) アグリテック（農業関連）企業へのヒアリング .....	36
	(4) 千葉県農業に関する市民アンケート .....	38
	(5) コロナ後を見据えた今後の農業経営に関するヒアリング .....	43
<b>第6章</b>	<b>本計画における基本目標と計画体系 .....</b>	<b>44</b>
1	基本目標 .....	44
2	施策展開の方向性.....	47
	(1) 農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する .....	47
	(2) 作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる .....	48
	(3) 農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える .....	48
<b>第7章</b>	<b>千葉県農業基本計画の施策 .....</b>	<b>49</b>

# 第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

本市では、平成23年度に「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とする「千葉市農業基本計画（平成23～令和2年度〔2011～2020年度〕）」を策定するとともに、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を平成24年度から3年ごとに定め、本市農林業の振興施策を展開してきました。

また、平成23年度に「千葉市農業基本計画」策定して以降、法人参入の加速化や各種の制度改正、スマート農業技術の進展等、「千葉市農業基本計画」策定当時には想定し得なかった新たな環境変化に対応する必要があったことから、令和2年度に「千葉市農林業成長アクションプラン（令和3～令和4年度〔2021～2022年度〕）」を策定し、本市農林業の課題に即した新たな振興施策を立案及び実施してきました（図1）。

図1 「千葉市農業推進行動計画」及び「千葉市農林業成長アクションプラン」との関係

計画名		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
千葉市農業基本計画														
千葉市農業推進行動計画	1次													
	2次													
	3次													
千葉市農林業成長アクションプラン														

しかしながら、2020年農林業センサスの結果によると、本市の農業経営体はこの10年間で4割強減少しているほか、本市の基幹的農業従事者1,262人の内訳をみると、65歳以上が900人と全体の約7割を占め、とりわけ75歳以上が441人と全体の約3割強を占めているなど、高齢化が

著しく、このまま施策を講じなければ衰退の一途を辿ってしまうこととなります。

さらに、国においては、地球温暖化の進展や相次ぐ大規模自然災害を踏まえて採択された、温室効果ガスの削減等の地球温暖化対策を定めるパリ協定に対応するため、2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。この中で、農林水産分野においては、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略（以下、「本戦略」とします）」が策定され、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することが明記されました。

特に、本戦略の中では、2030年までに国の施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中させる等の政策手法のグリーン化を推進することが明記されており、本市の農業振興を、本市農業の特性も踏まえながら、本戦略に沿って推進していくことが必要となっています。

本市が市制を施行してから100年が経過した中、本市農業を次の世代へと継承し、発展させるため、国の計画も踏まえつつ、厳しい状況におかれている本市農業の衰退に歯止めをかけ、抜本的に変革し、成長産業とするための新しい計画の策定が必要となっています。

## 2 計画期間と計画の位置付け

### (1) 計画期間

前回の農業基本計画は、計画期間を10年間としていましたが、近年の農業を取り巻く環境の変化に対して機動的に対応するため、本計画の計画期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とします。

### (2) 法的な位置付け

都市農業振興基本法第10条において、地方公共団体は、国の基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めることとされており、千葉市農業基本計画（以下、「本計画」とします。）は、本市農政に関する基本計画であるとともに都市農業振興基本法第10条に基づく「都市農業の振興に関する計画」を兼ねるものとします。

なお、都市農業振興基本法第2条では、「都市農業」について「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されています。

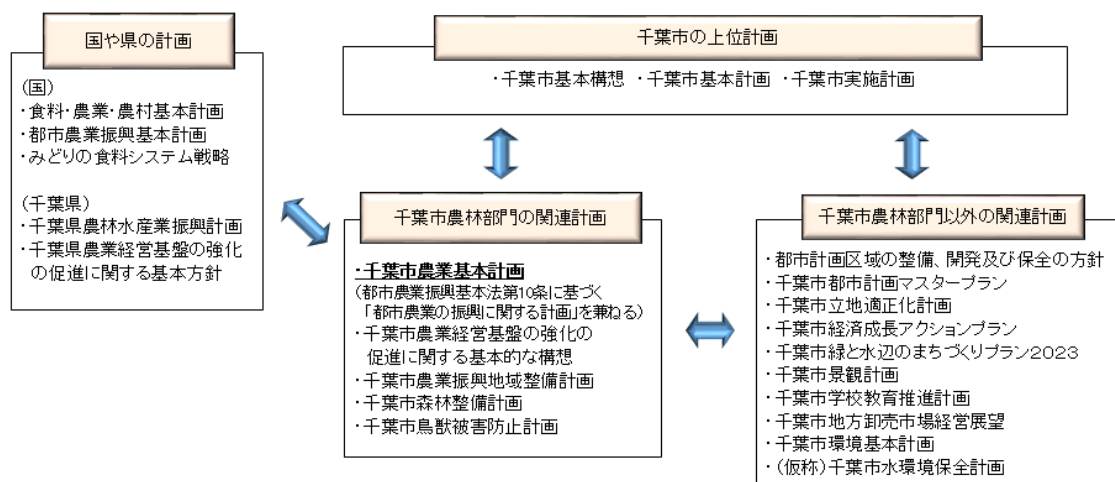
本市は、市内のほぼ半分を市街化区域が占めており、特に花見川区や稲毛区等の市西部、中央区の一部においては、生産緑地地区を中心とした農業が盛んに行われています。そのため、市街化区域内において行われる農業を「都市農業」と位置付け、施策を展開していきます。

施策展開の方向性や具体的な施策については、第8章にて後述します。

### (3) 本市の計画行政における位置付け

本計画は、本市の計画行政における個別部門計画として、本市の千葉市基本計画を上位計画とし、そのほかの個別部門計画とも調和・連携するものになります(図2)。

図2 千葉市基本計画や他の計画との関係



## 第2章 これまでの千葉市農業基本計画の総括

本市では、平成23年3月に、「千葉市農業基本計画」を策定し、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とし、「新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給」、「安定した農業経営体の育成」、「農村と森林の持つ多面的機能の活用」を3つの柱として各種施策を展開し、本市の農林業の振興を図ってきました。また、「千葉市農業基本計画」に掲げた目標達成に向け、本市が実施しようとする施策を市民に明らかにし、その理解と協力の下で着実な推進を図ることを目的として、3次にわたり、「千葉市農業推進行動計画」を策定し、施策を実施してきました。

平成23年3月に策定した「千葉市農業基本計画」で定めた数値目標に対して、現状は以下のとおりです（表1）。

表1 千葉市農業基本計画で定めた基本的な数値目標の達成状況

項目	基準年次 (平成22年)	目標値(A) (平成32年)	現状で推移した 場合の推計※5	令和2年度の 数値(B)	達成率 (B/A)	対象
農家戸数	2,642戸	2,361戸	2,191戸	1,687戸	71.5%	全市域
優良農地面積※1	2,266ha	2,232ha	2,232ha	2,178ha	97.6%	
森林面積※2	4,501ha	4,381ha	4,361ha	4,165ha	95.1%	
里山地区の箇所数	3箇所	6箇所	—	4箇所	66.7%	
年間農業所得	215万円※3	570万円以上	—	統計データなし	—	販売農家※4
農業従事者数	3,959人	2,699人	2,440人	2,014人	74.6%	

※1 今後10年守るべき農地（農用地区域面積＋生産緑地面積）

（出所）農林業センサス・農政課調べ

※2 地域森林計画対象民有林とする

※3 生産農業所得を販売農家で割った金額

※4 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

※5 施策を展開しなかった場合の平成32年時点の推計値

数値目標については、国の「市町村別生産農業所得統計」が廃止されたために算出できなかった年間農業所得を除き、すべての項目で達成することができませんでした。特に、農業生産の根幹的な指標である農家戸数及び農業従事者数は、達成率が7割強となっており、10年前に想定していた以上に、減少が進んでいます。本市の農家は個人経営が大半を占めていることから、高齢化の進展に伴い営農を継続することができなかったことが主な理由と考えられます。もとより、計画策定時点においても、これらの数値は減少することが見込まれていたことから、これに対応するために必要な施策は実行してきました

が、計画策定時の想定を上回る速さで減少したため、これまで実施してきた施策では、数値目標の達成には至りませんでした。今後の本市農業振興の推進にあたっては、新規就農者の確保や後継者対策、地域で頑張る担い手の支援等の各種施策について、これまでの施策に捉われず、機動的かつ柔軟な発想で、強力に農業の振興を図っていかねば、本市から農業が消滅しかねない危機的な状況にあります。



## 第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題

### 1 近年の農業を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向について

#### (1) 食料・農業・農村基本計画

国は、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立させることを基本的な方針とする「食料・農業・農村基本計画」を、令和2年3月に策定しました。

「食料・農業・農村基本計画」では、施策推進の基本的な視点として、消費者や実需者のニーズに即した施策やスマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進、SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策等を掲げ、農業の持続的な発展のため担い手の育成・確保や多様な人材や主体の活躍等の施策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応等を行っていく旨が示されています。

本市の農業振興を推進する上でも、「食料・農業・農村基本計画」に示された基本的な視点や講ずべき施策等に沿って、施策展開を行っていく必要があります。

#### (2) みどりの食料システム戦略

2015年に、温室効果ガス削減に関する国際的な協定である「パリ協定」が採択されたほか、2018年には、我が国において、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）の推進のために、国、地方公共団体、事業者、国民が担うべき役割を明確にするため、「気候変動適応法」が施行されました。さらに、2020年には、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、「グリーン成長戦略」が策定されました。

農林水産分野においても、令和3年5月、国は「みどりの食料システム戦略」を新たに策定し、持続可能な食料システムの構築に向けて、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することを示しました。

「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現や化学農薬の使用量の50%低減、有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大するなど、これまでの国の計画にはない新たな取組が提示されています。

また、戦略的な取組方向として、今後、「政策手法のグリーン化」を推進することが示されました。「政策手法のグリーン化」とは、2030年をめどに施策の支援対象を持続可能な取組を行う者に集中させ、その後、2040年を目途に国の補助事業については、カーボンニュートラルを目指し、環境負荷軽減メニューを行うことを要件とするものであり、本市の生産現場においても、現時点から環境負荷低減等の取組に向けて動き出すことにより、国の農政関連の支援を効果的に活用することが必要です。

---

### （３）千葉県農林水産業振興計画

令和4年3月、千葉県は、農林水産業が魅力ある産業に成長することを目指し、農林漁業者の所得向上と農林山村の活性化に向け、「千葉県農林水産業振興計画（令和4年～令和7年度〔2022年～2025年度〕）」を策定しました。

この計画は、千葉県総合計画を上位計画とし、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に掲げ、千葉県の農林水産業における10年後の目指す姿を示すとともに、その実現に向けた様々な施策が定められています。

具体的な政策の柱としては、以下のとおりです。

- 「Ⅰ 次世代を担う人材の育成・確保」
- 「Ⅱ 農林水産業の成長力の強化」
- 「Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化」
- 「Ⅳ 地域の特色を生かした農山漁村の活性化」
- 「Ⅴ 災害等へ危機管理の強化」

---

### （４）法改正等の動向について

---

#### ア 都市農業振興基本法

平成27年に「都市農業振興基本法」が施行され、それを受け、国は「都市農業振興基本計画」を策定しました。これにより、市街化区域内農地の位置付

けが「宅地化すべきもの」から、都市環境を形成する上で「あるべき農地」へと大きく見直され、その多面的機能（農産物の供給、防災、景観形成、国土・環境保全、農作業体験・学習・交流の場の提供、農業に対する理解醸成）を発揮することが求められています。

---

#### イ 生産緑地法

「都市農業振興基本計画」が策定され、市街化区域内農地の位置付けが大きく見直される中、平成29年に生産緑地法の一部が改正され、生産緑地地区の面積要件を条例で300㎡まで引き下げることが可能となりました。これを受け、本市では、令和元年に生産緑地面積の下限面積を500㎡から300㎡に引き下げる条例改正を行いました。今後も、農産物の供給や環境保全、農業に対する理解醸成など、生産緑地が有する多様な機能を発揮するため、生産緑地の保全・活用に積極的に取り組んでいきます。

---

#### ウ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律

街中の農地は、新鮮な地元産野菜の供給や、災害時の一時避難地となる機能を有し、農業従事者の減少・高齢化が進展する中であっても、これらの機能を引き続き発揮させていくため、農地の貸借を円滑化させるための制度が創設されました。

---

#### エ 働き方改革関連法（労働基準法）

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等を目的とする「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が順次施行されています。

この中で、労働時間に関する制度の見直しが行われており、自動車運転業務については、2024年4月から、時間外労働の上限規制が導入されることとなっています。

これにより、遠方から運ばれてくる農畜産物は、今後、首都圏では手に入りにくくなることも予想されており、今まで以上に、本市を含む首都圏での農畜産物の生産が重要となります。

## 2 本市農業の現状と課題

### (1) 千葉市の農業の特性

#### ア 地勢

本市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県ほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置します。成田国際空港及び木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）からは、それぞれ約30kmの距離にあります。また、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっており、都心までは鉄道や高速道路を用いて概ね1時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接しています（図3）。

年間平均気温は17.0℃（令和2年）、年間降水量は1,792mm（令和2年）で、農作物の栽培に適した温暖な気候となっています。

図3 千葉市の位置



（出典）千葉市基本計画

本市は、市の北部を流れる花見川や勝田川の沿岸、市の東部を流れる鹿島川の沿岸、また市南部の椎名崎地区等に高い生産性を誇る土地改良事業区域を有しています。また、市東部の土気地区、泉地区及び誉田地区の畑作地帯等にも優良農地を有しており、総じて、市の北部や東部に本市の中では大規模な農地がみられます（図4）。

一方、市の西部や中央部等では、花見川沿岸に土地改良事業区域を複数有しているだけでなく、生産緑地地区を中心とした都市農業が行われており、農地と市街地が共存しています。

図4 農地の分布



(出典) 千葉市都市計画マスタープラン

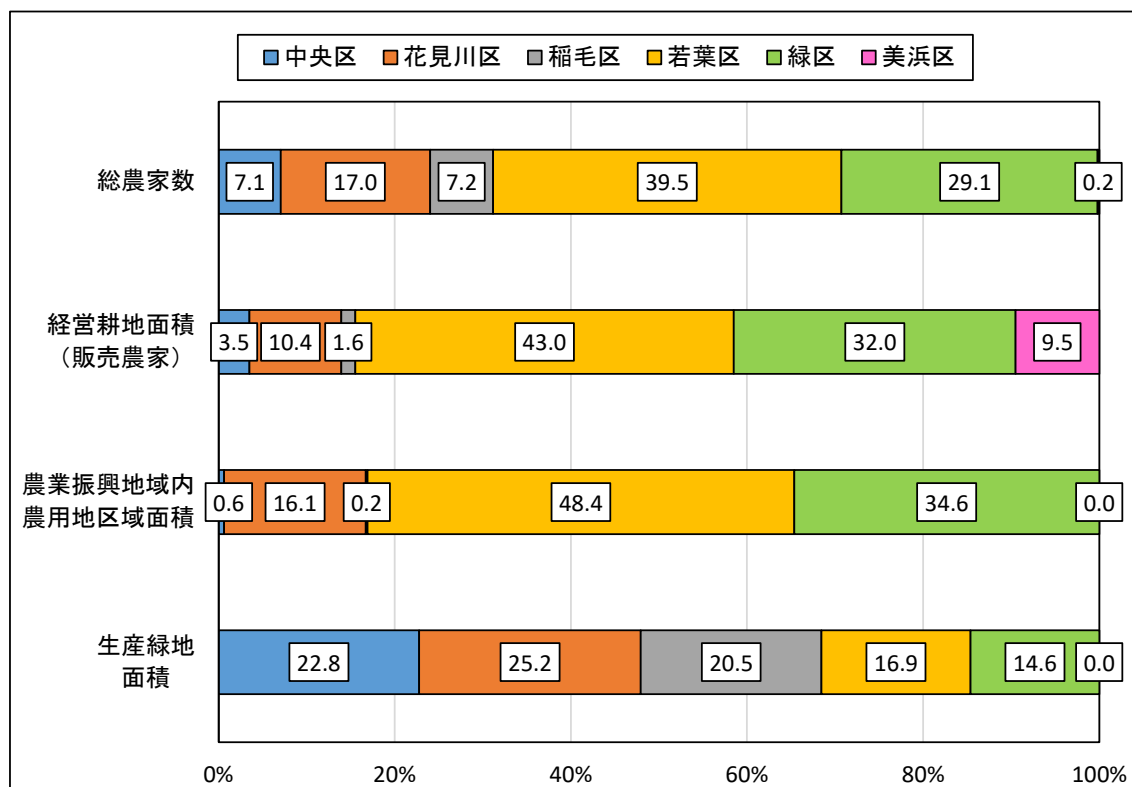
## イ 区ごとの特性

区ごとにみると、総農家数は、若葉区（区ごとのシェア39.5%）、緑区（同29.1%）、花見川区（同17.0%）の順に多く、この3区で全体シェアの85.6%を占めています（図5）。経営耕地面積（販売農家）、農業振興地域内の農用地区域面積も同様に、若葉区、緑区、花見川区の順に大きく、この3区でシェアの9割以上を占めています。このように、本市農家や農地の多くは、この3区に所在しています。

一方、生産緑地面積は、花見川区（同25.2%）、中央区（同22.8%）、稲毛区（同20.5%）の順に大きく、これらの地域では、都市農業が盛んなことがうかがわれます。

大規模な農業が営まれる若葉区、緑区と都市農業を中心とする中央区、稲毛区、そして両方の特性を有する花見川区という性質が見られます。

図5 区ごとの農家数及び農地面積



< 農業経営体 >

(単位：経営体)

農業経営体	
千葉市	911
中央区	43
花見川区	146
稲毛区	35
若葉区	413
緑区	271
美浜区	3

(出所) 農林業センサス

(令和2年・農林水産省)

< 経営耕地面積 >

(単位：ha)

	全体			
	田	畑	樹園地	
千葉市	1,652	653	953	46
中央区	58	34	23	1
花見川区	172	36	133	3
稲毛区	26	3	20	3
若葉区	710	325	354	32
緑区	528	231	292	6
美浜区	157	24	132	1

(出所) 農林業センサス

(令和2年・農林水産省)

< 農業振興地域面積 >

(単位：ha)

	全体	うち 農用地区域
	千葉市	13,638
中央区	474	13
花見川区	1,680	336
稲毛区	315	4
若葉区	6,783	1,011
緑区	4,386	723
美浜区	-	-

(出所) 千葉市農政課調べ (令和2年)

< 生産緑地地区数・面積 >

	生産緑地 地区数 (地区)	生産緑地 面積 (ha)
千葉市	419	91
中央区	117	21
花見川区	97	23
稲毛区	72	19
若葉区	64	15
緑区	69	13
美浜区	-	-

(出所) 千葉市農政課調べ (令和2年)



## ウ 生産状況

本市の令和2年の農業産出額（推計値）は89.3億円で、県内54市町村中15番目の規模です。耕種では、野菜（構成比52.5%）、米（同8.4%）などの割合が多く、畜産では、乳用牛（同11.4%）、鶏（同7.8%）などの割合が多くなっています（図6）。

千葉市の産出額の構成比を千葉県と比較すると、千葉市が上回っているのは、野菜（16.6ポイント）、乳用牛（4.8ポイント）、豆類（4.1ポイント）となっています。一方、千葉市が下回っているのは、米（▲8.2ポイント）、鶏（▲2.3ポイント）となっています。

野菜の中には、千葉県内でも農業産出額が上位を占める品目も多く、都市部の近郊農業として野菜をはじめとする多品目型の農業生産が行われていることや都市近辺でありながら酪農が盛んである一方、稲作が千葉県全体と比較して少ないこと等が特徴と言えます（表2）。

図6 千葉市と千葉県の農業産出額（令和2年・推計値）

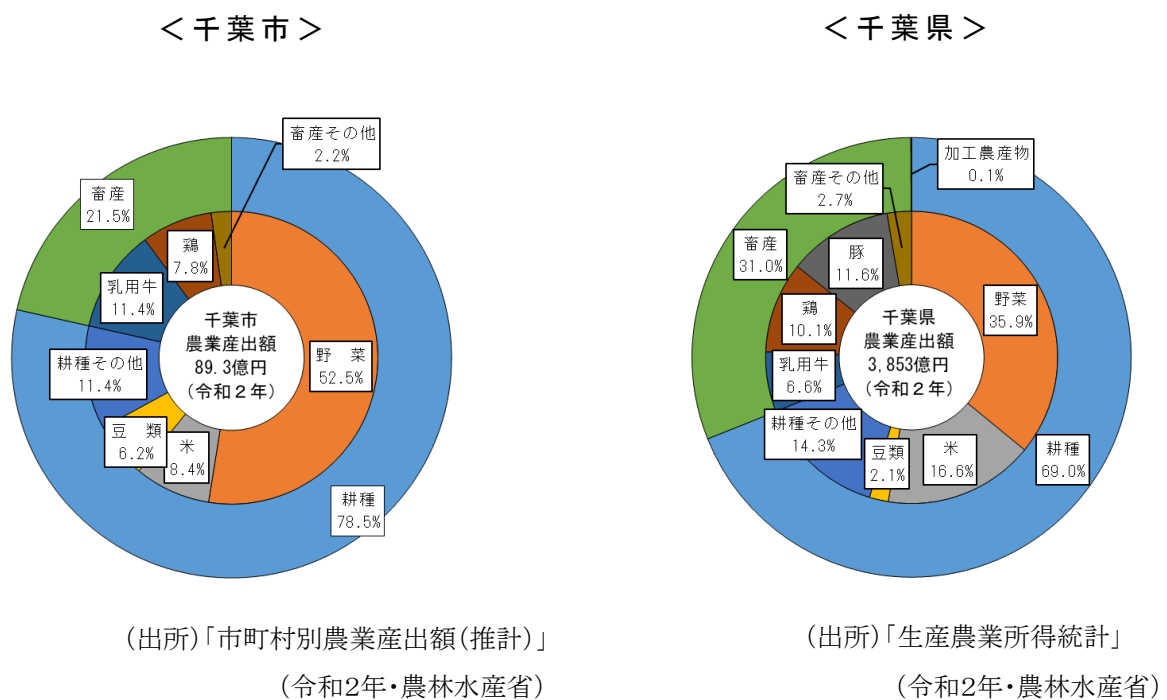




表2 千葉市の農業産出額の主な品目別金額と県内順位（令和2年・推計値）

主な品目（耕種）	農業産出額 （億円）	県内順位
野菜	46.9	8
ねぎ	6.4	9
にんじん	4.6	8
ほうれんそう	3.5	8
トマト	3.1	7
いちご	2.7	6
キャベツ	2.2	4
すいか	1.9	8
さといも	1.7	7
だいこん	1.5	12
やまのいも	1.1	6
レタス	0.9	3
はくさい	1.0	1
なす	0.8	9
きゅうり	0.7	15
たまねぎ	0.5	3
ブロッコリー	0.5	2
ピーマン	0.3	4
メロン	0.1	18
豆類	5.5	3
米	7.5	28

主な品目（耕種）	農業産出額 （億円）	県内順位
果実	1.1	17
日本なし	0.6	18
くり	0.3	1
ぶどう	0.1	10
いも類	1.6	12
工芸農作物	0.1	14

主な品目（畜産）	農業産出額 （億円）	県内順位
乳用牛	10.2	10
生乳	8.6	11
乳牛	1.6	4
鶏	7.0	13
肉用牛	0.2	26

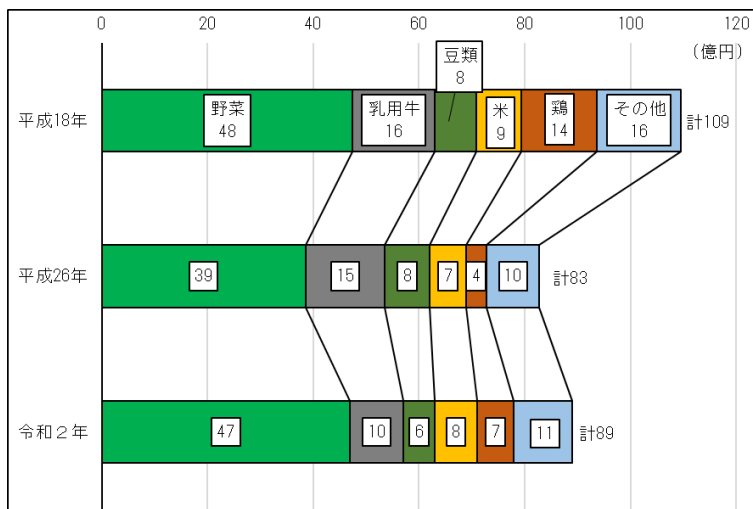
（出所）「市町村別農業産出額（推計）」

（令和2年・農林水産省）

本市の農業産出額は、平成18年の109億円から、平成26年に83億円へ減少していますが、令和2年に89億円へ増加しています（図7）。

平成18年と令和2年を比較すると、特に鶏（14億円→7億円）、乳用牛（16億円→10億円）などが大きく減少しています。

図7 千葉市の農業産出額の推移



（出所）

平成18年:「生産農業所得統計」

（農林水産省）

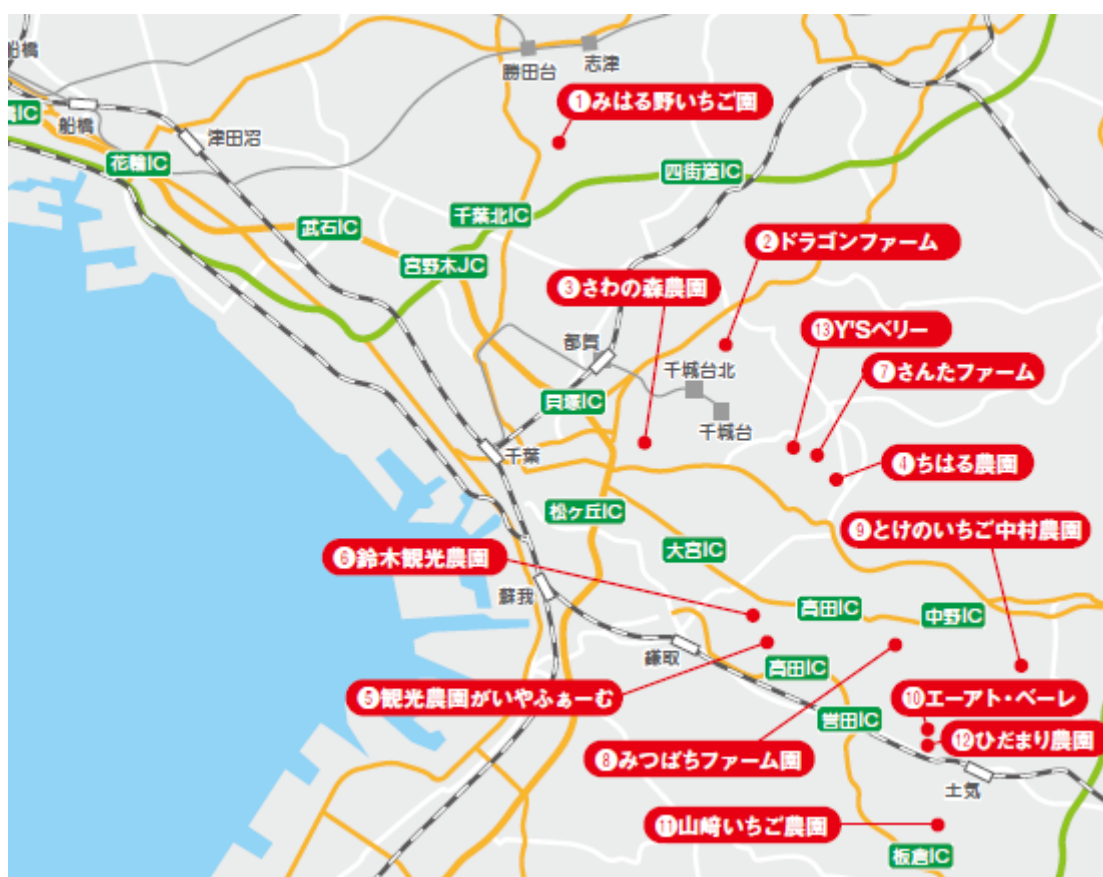
平成26年・令和2年:

「市町村別農業産出額(推計)」

（農林水産省）

市内では28園（令和3年12月末時点）の観光農園が営まれています。総務省家計調査（二人以上の世帯）品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキングによると、イチゴの購入金額・消費量が常に上位（2019年～2021年平均では、金額2位、数量5位）となるなど、千葉市民はイチゴを多く購入していることがわかります。こうした状況も背景に、特にイチゴ観光農園が若葉区及び緑区を中心に立地しています（図8）。

図8 イチゴ観光農園位置図（令和3年12月末時点）

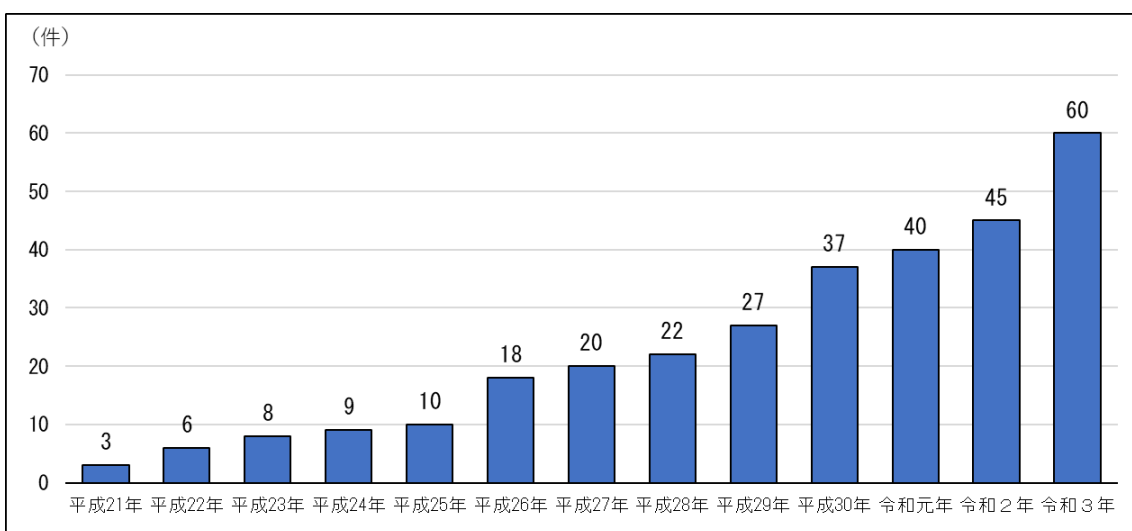


総務省家計調査では、イチゴ以外にも、トマト（2019年～2021年平均では、金額3位、数量2位）や生鮮野菜（2019年～2021年平均では、金額4位、数量3位）、牛乳（2019年～2021年平均では、金額3位、数量2位）等、農畜産物で全国上位となっているものが多数存在していることから、地元千葉市での農畜産物の消費が活発であり、農畜産物の需要が旺盛であることがわかります。

## エ 法人の農業参入

本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地へ出荷しやすい環境にあり、温暖な気候にも恵まれている上、一定規模の優良農地を有しており、法人参入の面で高いポテンシャルを有しています。平成21年の農地法改正により、リース方式による参入が全面自由化されて以降、法人参入が相次いでおり、令和2年に策定した千葉市農林業成長アクションプランでは、「戦略1 農業の成長産業化」の方向性（1）として、「農業への企業参入の促進」を掲げ、積極的に取り組みました。法人参入件数は、平成21年の3件から令和3年の60件に順当に増加しています（図9）。

図9 市内の農業法人件数



（出所）千葉市農政課調べ

農業の成長産業化のためには、法人を誘致し、本市農業をけん引してもらう必要がありますが、一部では、自然災害等により撤退する事例も出てきています。参入した法人が撤退してしまうと、農地や雇用等、地域に与える影響も大きいことから、参入した法人へのサポートを行うとともに、本市での営農の継続という観点を踏まえると他地域で農業分野に参入し、すでに農業分野で実績を上げている法人等、本市での営農を続けられる法人を積極的に誘致していく必要があります。

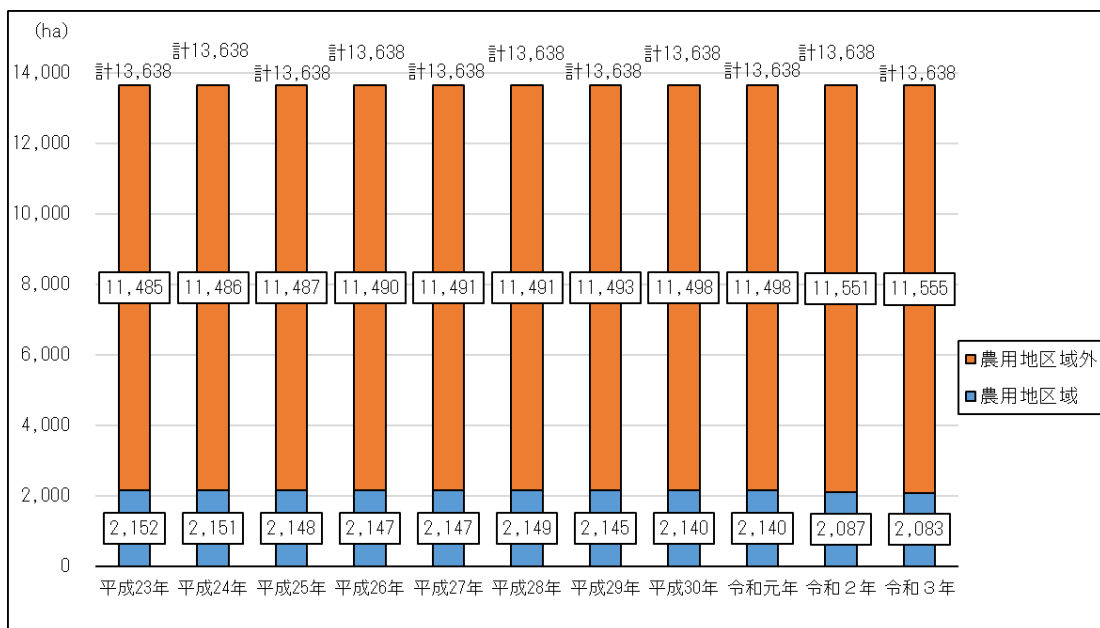
## オ 農地

本市において、農業振興を図るべき地域として指定されている農業振興地域面積は13,638ha（令和3年）となっており、そのうち集団的に存在する農用地や土地改良事業による生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定されている農用地区域面積は2,083ha（同）となっています（図10）。

また、都市農業が営まれている市街化区域内の農地面積をみると、平成23年の305haから、令和3年には、203ha（平成23年比▲33.4%）に減少しています。内訳は、生産緑地面積が112haから89ha（同▲20.5%）、生産緑地以外の面積が193haから114ha（同▲40.9%）となっており、一貫して減少傾向となっています（図11）。

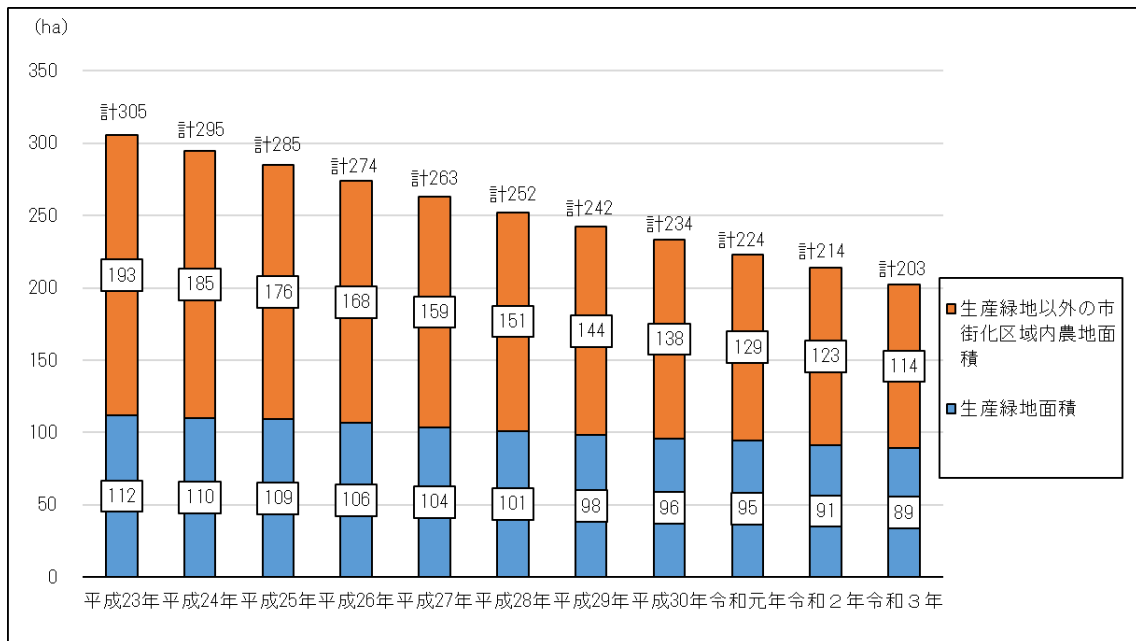
耕作放棄地面積については、平成23年から令和3年にかけて468haから806ha（平成23年比1.7倍）へと増加しており、特に畑の耕作放棄地が271haから525ha（同1.9倍）と大きく増えています（図12）。

図10 農業振興地域面積（農用地区域及び農用地区域外）



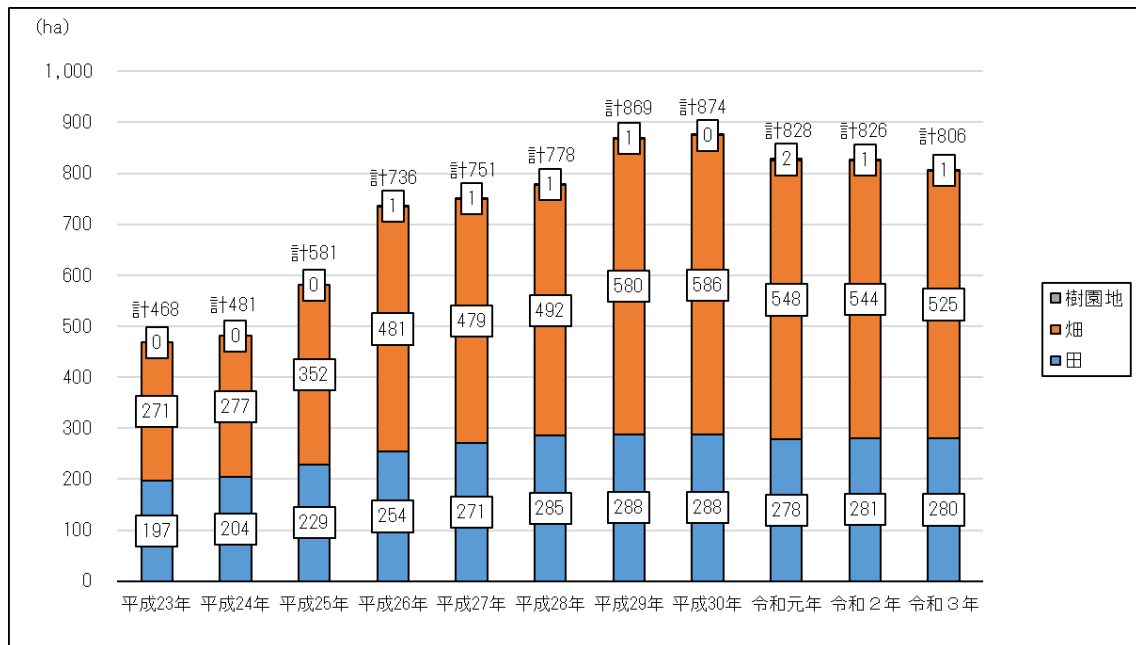
（出所）千葉市農政課調べ

図 1 1 市街化区域内の農地面積



(出所) 千葉市農政課調べ

図 1 2 耕作放棄地面積



(出所) 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

(注) 数値には、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を含む

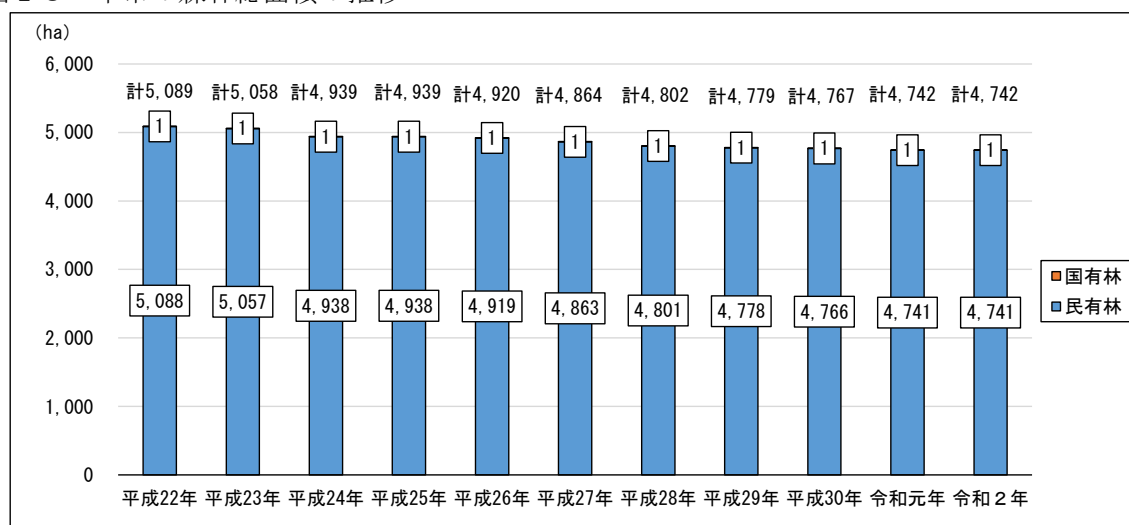
## カ 森林の状況

本市の森林は4,742ha（令和2年）で、市の総面積27,177haに対する森林率は17.4%となっており、水源の涵養、土壌の保全、災害防止、景観形成など多様な機能を発揮し、市にとって貴重な資源となっています。

森林総面積の推移は、平成22年の5,089haから令和2年の4,742ha（平成22年比▲6.8%）へと減少しています（図13）。

地域森林計画対象民有林の面積は4,165haで、このうち人工林は1,871ha（構成比44.9%）、天然林は1,680ha（同40.3%）です。人工林の樹種別構成は、スギ1,645ha（同87.9%）、マツ118ha（同6.3%）、ヒノキ92ha（同4.9%）、クスギ16ha（同0.9%）となっており、大部分をスギが占めています。

図13 本市の森林総面積の推移



（出所）各年千葉県森林・林業統計書

## （2）2020年農林業センサスから明らかとなった本市農業の現状と今後の方向性

### ア 農林業センサスとは

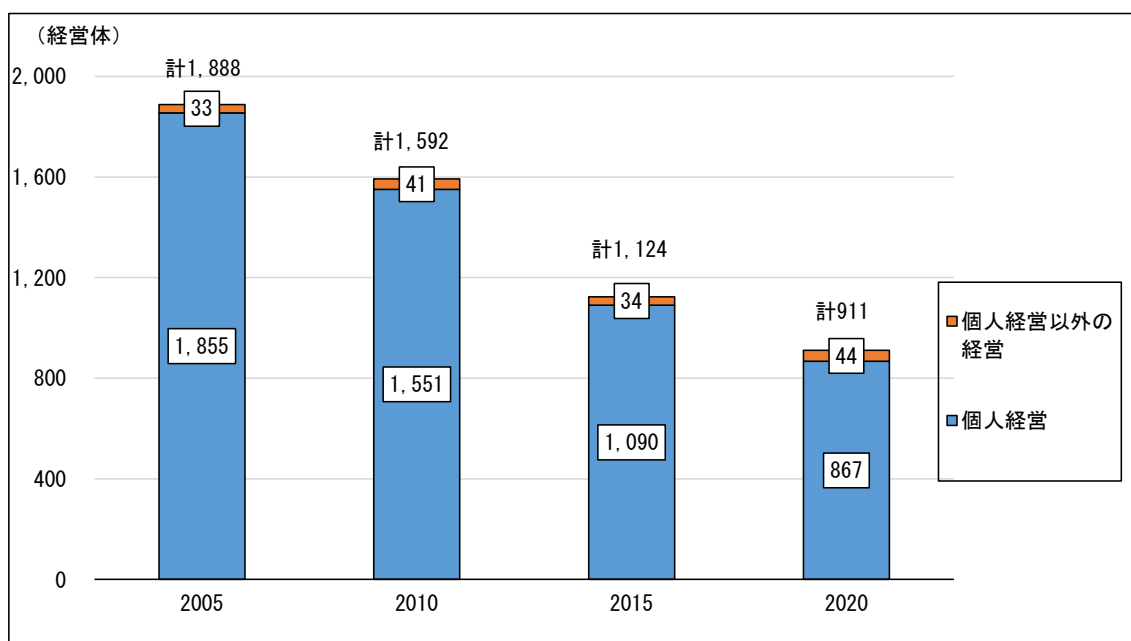
農林業センサスは国が実施する調査であり、我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施されてい

る調査です。令和3年度に示された2020年農林業センサス農林業経営体調査結果により、本市農業の最新の状況が明らかになりました。

#### イ 農業経営体の状況

令和2年の本市の農業経営体は911経営体で、5年前に比べて213経営体（平成27年比▲19.0%）減少しており、15年前からの推移をみても、減少に歯止めがかからない状況です。また、農業経営体のうち、個人経営体は867経営体で、5年前と比べ223経営体減少した一方、対照的に会社等の個人経営以外の経営体は44経営体で10経営体増加しています（図14）。

図14 農業経営体数



(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

#### ウ 農産物販売規模別にみた農業経営体数

農産物販売規模別に農業経営体数を見ると、300万円未満の農業経営体が最も多く、令和2年には、農業経営体の7割強を占めています。5年前と比較すると、500万円未満の農業経営体が204経営体減少しているのに対し、3,000万円以上の農業経営体では、わずか1経営体の減少となっており、販売金額が少ないほど、農業経営体数が減少しています（表3）。

表3 農産物販売金額規模別の農業経営体数

	(農業経営体数)							合計
	～300万円	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000～1億	1億円以上	
令和2年(A)	658	87	76	59	17	11	3	911
平成27年(B)	852	97	76	67	19	11	2	1124
増減数 (C) = (A) - (B)	▲ 194	▲ 10	0	▲ 8	▲ 2	0	1	▲ 213
増減率(%) (C) / (B)	▲ 22.8	▲ 10.3	0.0	▲ 11.9	▲ 10.5	0.0	50.0	▲ 19.0

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

エ 経営耕地面積の規模別にみた農業経営体数や経営耕地の集積割合

経営耕地面積の規模別に農業経営体数を見ると、3ha未満の層が全体の90%を占めています。この3ha未満の層は、5年前と比較して、20.7%減少しました。

一方で、5ha以上の層は、5年前と比較して、10.3%増加しており、経営耕地面積規模の小さな層は減少し、経営耕地面積規模の大きな層で増加が見られました(表4)。

表4 経営耕地面積規模別の農業経営体数

	(農業経営体数)							合計
	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上	
令和2年(A)	441	379	48	23	13	5	2	911
平成27年(B)	589	445	51	22	15	2	0	1124
増減数 (C) = (A) - (B)	-148	-66	-3	1	-2	3	2	-213
増減率(%) (C) / (B)	▲ 25.1	▲ 14.8	▲ 5.9	4.5	▲ 13.3	150.0	皆増	▲ 19.0
構成比(%)								
令和2年	48.4%	41.6%	5.3%	2.5%	1.4%	0.5%	0.2%	100.0%
平成27年	52.4%	39.6%	4.5%	2.0%	1.3%	0.2%	0.0%	100.0%

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

また、農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、5ha以上の農業経営体が39.1%となり、5年前と比較し15.8ポイント上昇しており、30ha以上を経営する大規模な経営体も現れています。

これまでも、農地銀行補助制度などの取組により確保した優良農地を担い手へ集積することを進めており、その結果が表れているものと考えられます(表5・図15)。



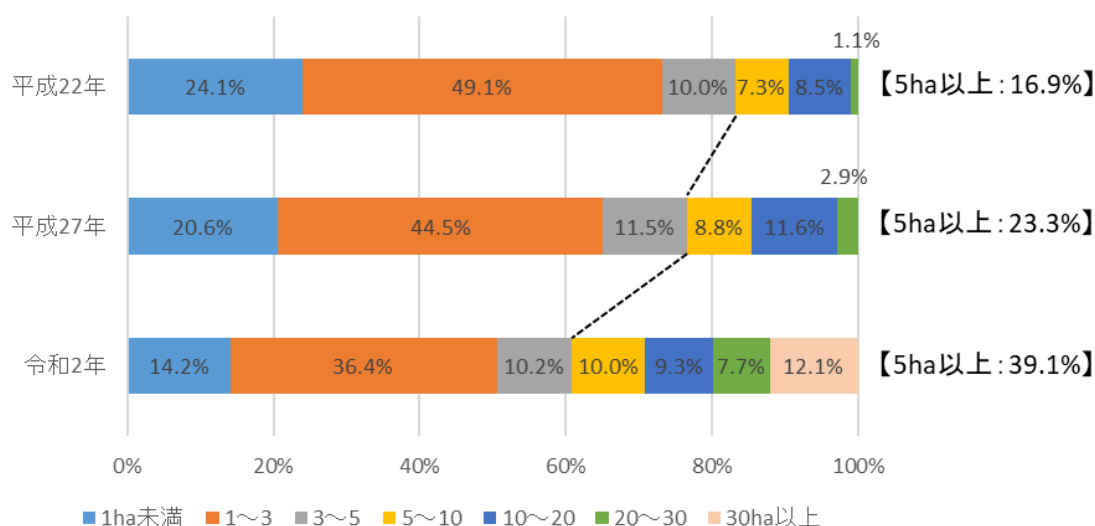
表5 経営耕地面積規模別面積

	(ha)						
	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上
平成22年	501	1022	208	152	177	22	0
平成27年	333	716	185	143	187	47	0
令和2年	234	601	169	166	154	128	200
増減数 令和2年 - 平成27年	▲ 99	▲ 115	▲ 16	23	▲ 33	81	200
増減率(%) 令和2年 - 平成27年	▲ 29.7	▲ 16.1	▲ 8.6	16.1	▲ 17.6	172.3	皆増

構成比	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上
平成22年	24.1%	49.1%	10.0%	7.3%	8.5%	1.1%	0.0%
平成27年	20.6%	44.5%	11.5%	8.8%	11.6%	2.9%	0.0%
令和2年	14.2%	36.4%	10.2%	10.0%	9.3%	7.7%	12.1%

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

図15 経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合



(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

経営耕地のある経営体数が5年前に比べて18.9%減少した一方で、経営耕地総面積は、1,652haで、5年前に比べ42ha増加しました。

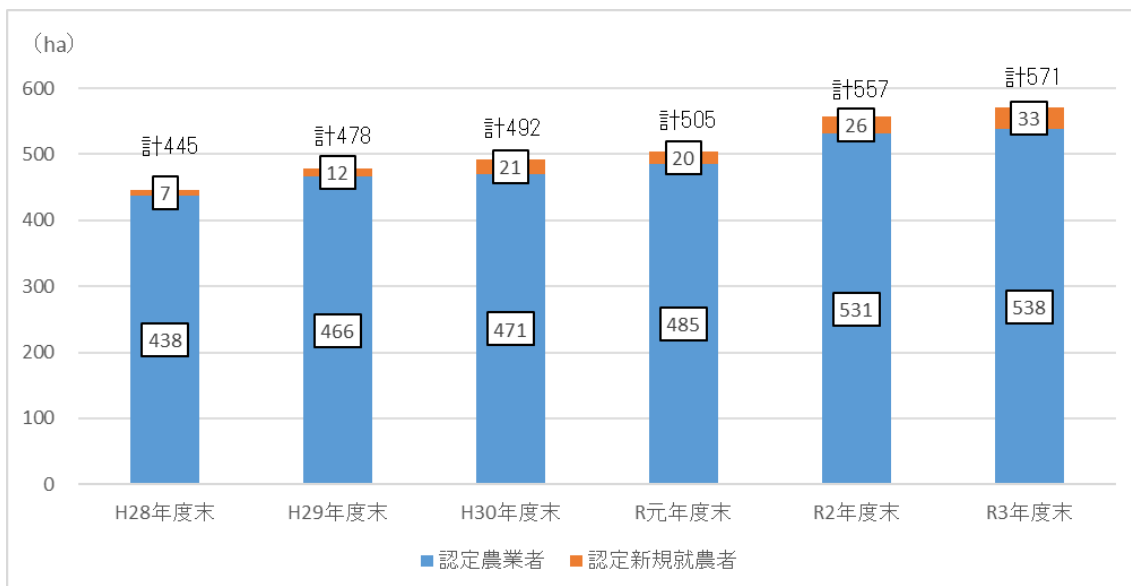
また、農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は1.84haで、5年前に比べ26.9%増加し、借入耕地面積も5年前と比べ267ha増加しています(表6)。さらに、市内の担い手への農地の集積が順調に推移しており(図16)、意欲ある担い手が農地を借り入れて、規模拡大を図っていることがわかります。

表6 経営耕地面積の状況

	経営耕地 のある 経営体数	借入耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	借入耕地 面積	1経営体 あたりの 経営耕地 面積
	(経営体)	(経営体)	(ha)	(ha)	(ha)
平成22年	1,582	405	2,082	445	1.32
平成27年	1,107	319	1,610	440	1.45
令和2年	897	262	1,652	706	1.84

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

図16 担い手(認定農業者・認定新規就農者等)への集積面積の推移



(出所) 千葉市農政課調べ

## オ 農業経営体におけるデータの活用状況

スマート農業技術の進展に伴い、2020年農林業センサスから調査項目となった、データを活用した農業を行っている農業経営体数は143経営体で、農業経営体に占める割合は、15.7%にとどまり、本市ではデータを活用した農業経営はほとんど浸透していないことがわかりました(表7)。

また、全国平均と比較してみても、本市の農業経営体におけるデータの活用はやや遅れている状況にあります。

本市においては、農業生産の省力化、効率化に資するスマート農業技術の普及が未だ不十分である一方、今後、普及が進むことで更なる経営発展が期待できます。

表7 データを活用した農業を行っている農業経営体数

	合計	データを活用した農業をおこなっている			データを活用した農業を行っていない	
		計	データを取得して活用 (注1)	データを取得・記録して活用 (注2)		データを取得・分析して活用 (注3)
総数	911	143	92	46	5	768
構成比	100%	15.7%	10.1%	5.0%	0.5%	84.3%
【参考】全国総数	1,075,705	182,594	108,886	61,751	11,957	893,111
全国構成比	100%	17.0%	10.1%	5.7%	1.1%	83.0%

(注1) 気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営に活用することをいう。

(注2) 経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用することをいう。

(注3) 上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用することをいう。

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

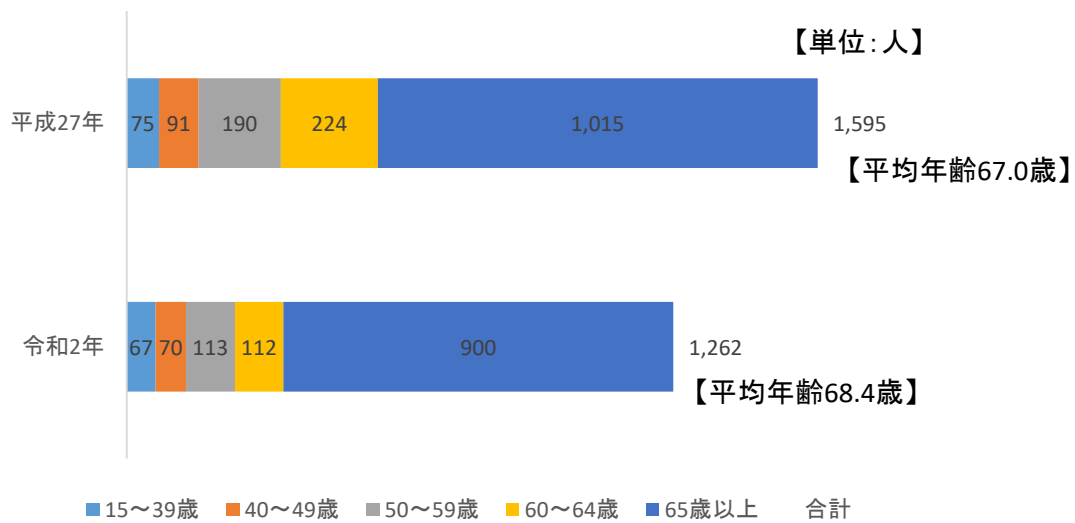
## カ 基幹的農業従事者の状況

農業経営体のうち、個人経営体の基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は1,262人で、5年前に比べ333人減少しました。このうち、65歳以上は900人で、その割合は、71.3%となり、5年前に比べて7.7ポイント上昇しました。

また、平均年齢は68.4歳で、5年前と比べて1.4歳上昇しました。

本市の基幹的農業従事者の実に7割が65歳以上であり、全体の平均年齢も上昇していることから、今後も基幹的農業従事者が減少していくことが見込まれます（図17）。

図 1 7 基幹的農業従事者数（個人経営体）



（出所）農林業センサス（令和2年・農林水産省）

## キ 2020年農林業センサスから明らかとなった本市農業の今後の方向性

これまで見てきたとおり、本市では、農業従事者の高齢化もあり、一貫して農業経営体数が減少していますが、その内訳を見ると、販売金額が少ない農業経営体が減少していることから、販売力の強化による販売金額が少ない農業経営体の底上げを図り、その持続性を高めていく取組が求められています。

また、農地を借り受け、経営耕地面積を広げて規模拡大を図っている農業経営体が存在するなど、意欲ある担い手が存在していることから、廃業や規模縮小等によって活用されなくなった農地を意欲ある担い手に集積することで、本市農業をけん引する農業者を育成していく必要があります。

なお、これらの施策の実施に当たっては、導入によって農作業の省力化や生産スキルの継承、収量の平準化が期待できるスマート農業技術を駆使することが効果的であると考えられるため、本市としてもスマート農業技術の普及促進に向けた取り組みも併せて進めます。

## 第4章 千葉市農政センターのリニューアル

### 1 農政センターの概要とリニューアルに至る背景

#### (1) 農政センターの概要

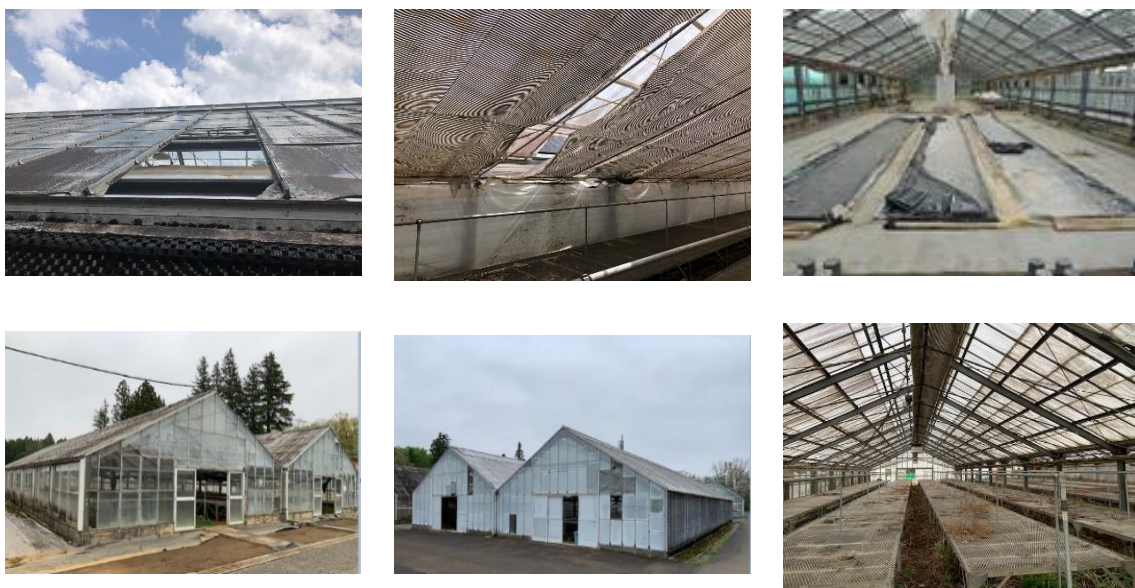
農政センターは、園芸振興の技術普及拠点として、昭和53年に開設されました。総面積約24haの中に、ガラス温室22棟、パイプハウス15棟などの栽培施設を有し、「生産技術の指導」「種苗供給」「担い手育成」の役割を果たすことで本市の農業振興に大きく貢献してきました(図18)。

しかし、開設から約40年が経過した農政センターの設備は温室等施設の老朽化が進行するとともに(図19)、組織的な指導力の低下を現場の農業者から指摘されているなど、その機能発揮は限定的なものとなっています。

図18 農政センター



図19 ハウス等施設の老朽化(天窓等が破損し、未利用のままとなっています)



---

## (2) リニューアルに至る背景

近年は、他業種からの参入や、データを活用した農業経営に取り組む担い手の出現、農業生産現場へのITやAI、ロボット等様々な技術導入が進展しているなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、地域農業者からは、農業技師の人手不足による組織的な指導力の低下に懸念の声がある一方で、企業からは、新技術の実証実験フィールドとしての活用可能性について評価をいただくなど、そのポテンシャルの高さを改めて認識したところです。

このような状況を踏まえ、今後の千葉市農業者の農業経営発展のために農政センターが果たす役割を検討し、新たな機能を備えた拠点としてのリニューアルを行うことにしました。

## 2 リニューアルプランの概要

---

### (1) 農政センターのミッションの策定

リニューアル後の農政センターが、千葉市農業に貢献し続ける拠点であるために、その在り方を見直し、農政センターの存在意義や、その活動目的を端的に分かりやすく表現した「ミッション」を策定しました。

#### 農政センターのミッション

### 農業のすぐそばで、「人と技」を活かし

### 農にまつわる全ての人に貢献します。

この「ミッション」には、農政センターが

- ・農業生産で困る方のもとにすぐに駆け付け、相談できる存在であること
  - ・農業生産に必要な技術を活用し、伝えられる人材を育てること
  - ・農業者だけではなく、消費者、農業販売を行う方、加工を行う方、技術開発に携わる方など、農業分野に関わる全ての方に貢献すること
- という思いが込められています。



## (2) リニューアルプランの方向性

農政センターの役割である「生産技術の指導」「種苗供給」「担い手育成」について、農業分野における技術革新やグローバル化等の農業情勢の変化とともに、本市農業の担い手の高齢化・減少などの課題を踏まえ、「スマート農業実証フィールド化」「栽培試験・研修の強化」「農業技師の指導力の強化」の3つの方向性で機能を強化します。

### ア スマート農業実証フィールド化

#### (ア) アグリテック企業へのヒアリング

農政センターの実証実験フィールドとしての有用性を把握するため、様々な分野のアグリテック企業計24社に対して、利用希望等についてヒアリングを実施したところ、約66%にあたる16社が利用に積極的であることが分かりました(図20)。

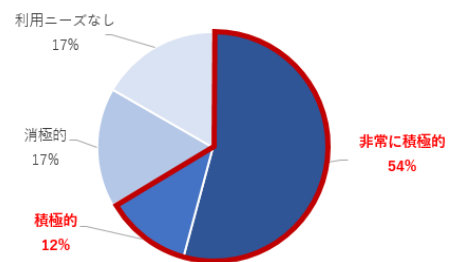


図20 農政センターの利用希望

ヒアリング全体を通して、アグリテック企業は技術開発のための実証実験地を必要としているだけでなく、千葉市の農家とのコミュニティを形成することで、農家の意見やニーズを強く求めていることが明らかになりました。

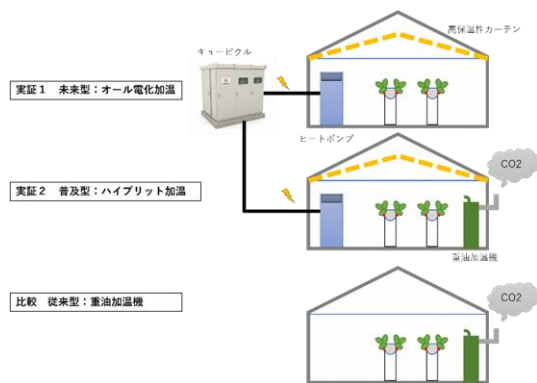
#### (イ) 農政センターの役割

農政センターが有する圃場やハウスなどの栽培施設を実証フィールドとして、スマート農業に関する技術を有する企業と、現場の農業者をマッチングし、真に農業現場で必要とされる最新技術の開発・改良を推進します。

### イ 栽培試験・研修の強化

#### (ア) 新たな生産モデルの創出

施設園芸における燃油使用料の削減や太陽光パネル下での適切な農業生産を行う営農型太陽光発電等の農業分野でのSDGsや環境への配慮に対応した技術実証及び農政センターの本来機能である種苗供給の機能を発展させ、千葉市民のライフスタイルやニーズをとらえた有望品種の栽培実証、有機農業技術の検証などにより、新たな生産モデルを創出します。



施設園芸における技術実証イメージ



営農型太陽光発電の技術実証イメージ

<市の主要品目 にんじん>



<市内栽培面積の大きい 落花生>

市内有望品種の栽培実証イメージ

(イ) 研修事業

農業技術のみならず、農業経営、販売も含めて実践力を養う1年間の多岐にわたる研修を通して、千葉市でトマトもしくはイチゴの生産で独立就農し、自身の収益をしっかりと確保できるだけでなく、将来的に地域を牽引できる農業者の育成を行います。

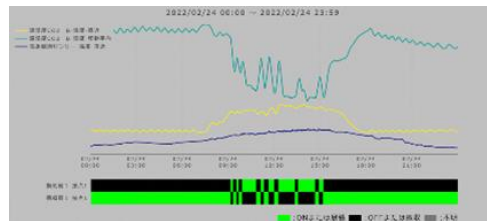


農政センターにおける研修風景



## ウ 農業技師の技術力・指導力の強化

スマート農業技術を用い、栽培環境や経営状況などの様々なデータを分析、管理することにより、農業経営に関する各種数値の見える化を促進し、農業者の迅速かつ効果的な経営判断を支援できるよう、農業指導の担い手である農業技師の能力向上を進めます。



栽培環境データを取得する機器

データイメージ（上）と農業技師による検討風景（下）

### （３）検討委員会の開催

本リニューアルプランの策定においては、野菜や米、露地栽培や施設園芸、有機農業などに携わる様々な地域の農業者や農業法人、県やJAなど関係機関の皆様からご意見をいただく検討会を3回にわたり実施しました。検討会にあたっては、農政センターの各種施設の現状の視察や、ワークショップ形式により自由にディスカッションできる会議運営に努め、いただいた意見をプランに反映させています。



現地視察やワークショップ形式を活用した検討会開催

## 第5章 農業者や市民の意識

令和元年度から令和4年度にかけて、農業者やアグリテック（農業関連）企業、市民に対して、本市の農業に関する各種調査を実施しました。

### 1 調査の概要

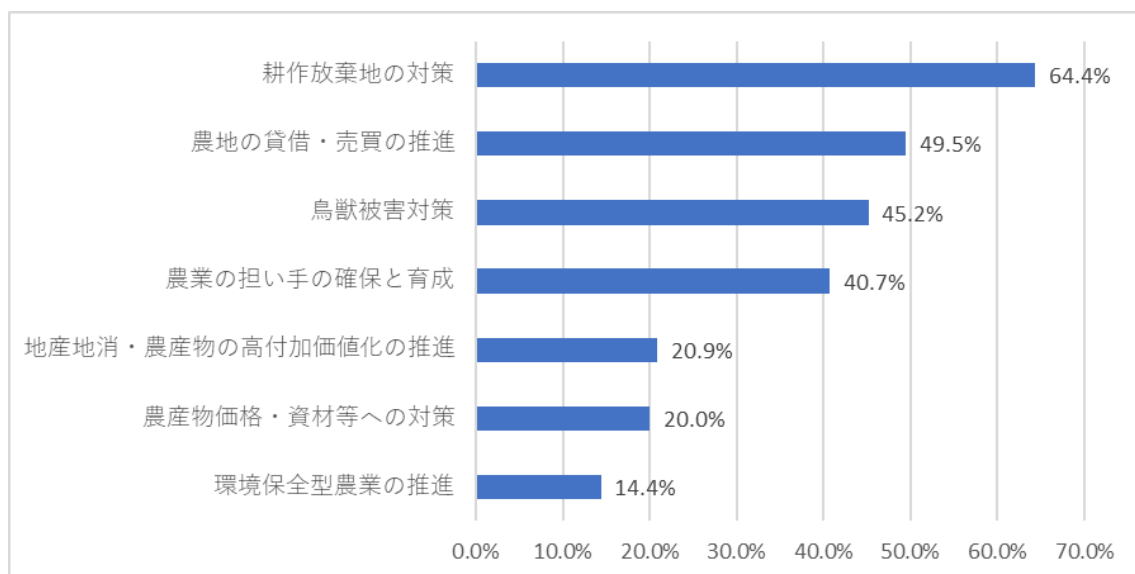
#### （1）生産者向け調査

市内の農業生産者の現状や課題、農業施策に関するニーズ等を把握するため、令和元年7月1日において、千葉市の農家基本台帳に登録されている経営者及び農地保有者のうち、農業生産の実態及び農地の管理実態があると想定される3,226件に対し、郵送により調査を実施しました（有効回答数979件）。

#### ア 今後の千葉市農業の振興施策として、重要なものについて

今後の千葉市農業の振興施策は、「耕作放棄地の対策（64.4%）」が最も多く、以下、「農地の貸借・売買の推進（49.5%）」、「鳥獣被害対策（45.2%）」が続きました（図21）。

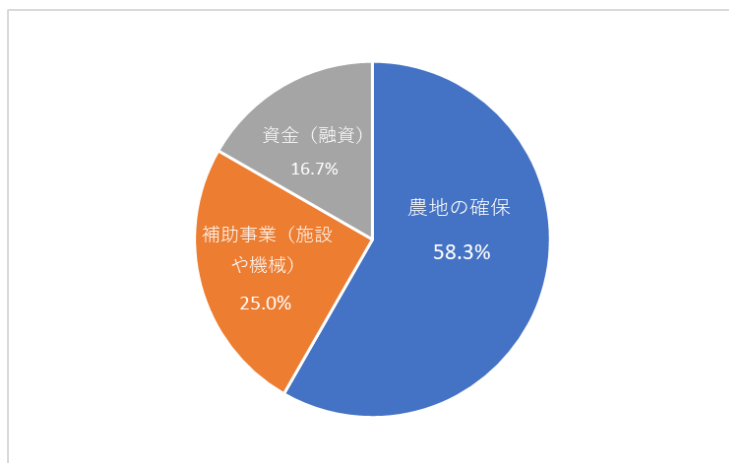
図21 千葉市農業の振興施策



## イ 規模を拡大するために特に必要な市の支援策について

規模を拡大するために必要な支援策は、「農地の確保（58.3%）が最も多く、以下、「補助事業（施設や機械）（25.0%）」、「資金（融資）（16.7%）」が続きました（図22）。

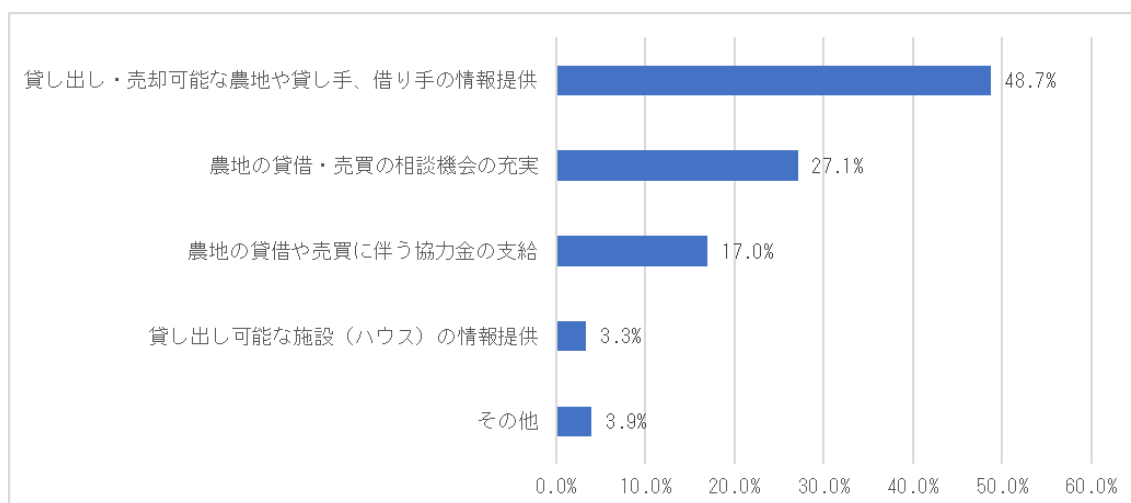
図22 規模拡大に必要な支援策



## ウ 農地の貸借・売買の推進について

農地の貸借・売買の推進は、「貸し出し・売却可能な農地や貸し手、借り手の情報提供（48.7%）」が最も多く、以下、「農地の貸借・売買の相談機会の充実（27.1%）」、「農地の貸借や売買に伴う協力金の支給（17.0%）」が続きました（図23）。

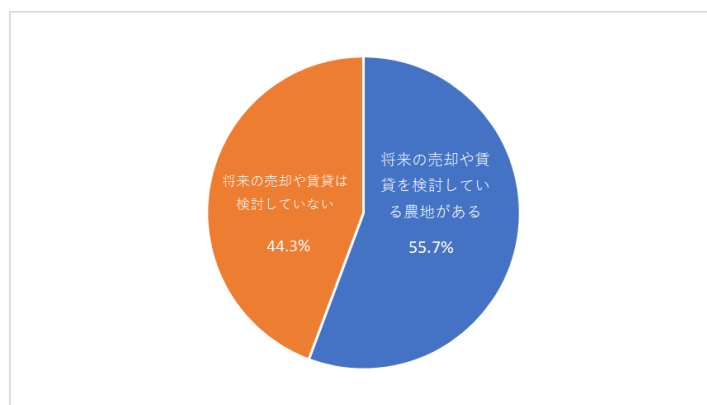
図23 農地の貸借・売買の推進



エ 所有している農地の売却や賃貸をする意向について

将来の農地売却・賃貸の意向としては、「将来の売却や賃貸を検討している農地がある（55.7%）」、「将来の売却や賃貸は検討していない（44.3%）」となりました（図24）。

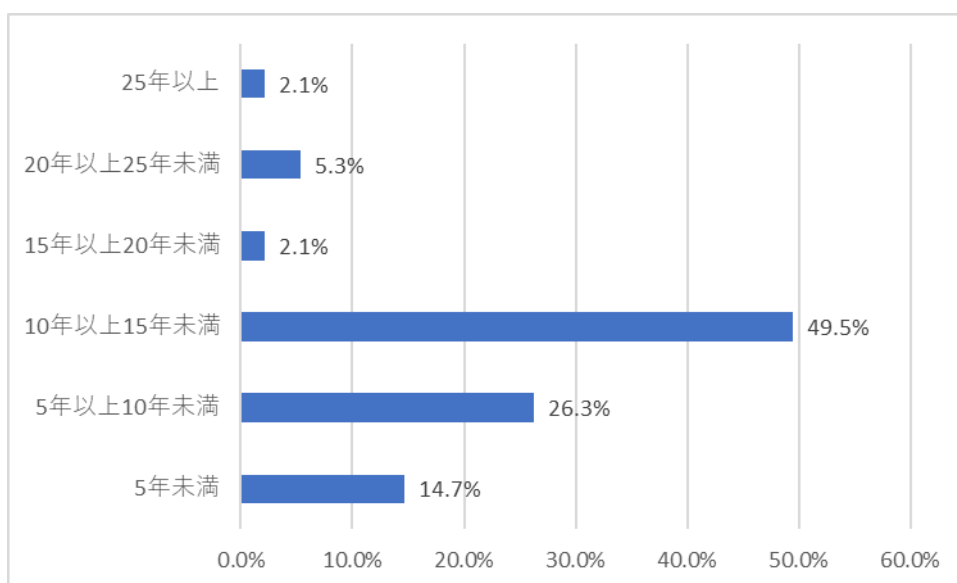
図24 農地売却・賃貸の意向



オ 農業をやめる時期について

農業をやめる時期としては、「10年以上15年未満（49.5%）」が最も多く、以下、「5年以上10年未満（26.3%）」、「5年未満（14.7%）」が続きました（図25）。

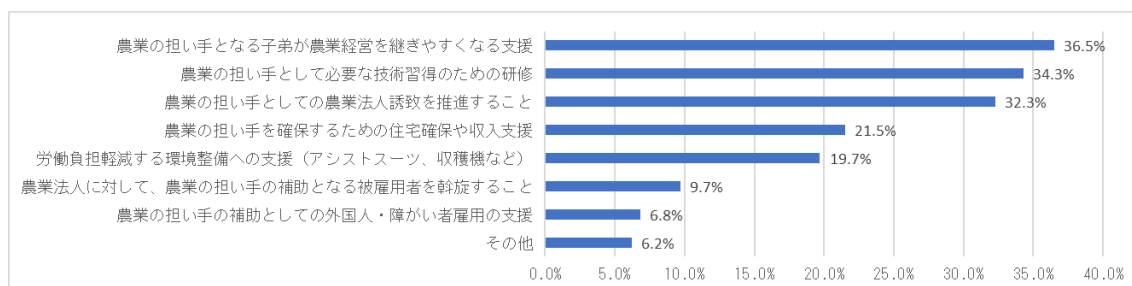
図25 農業をやめる時期



## カ 農業の担い手の確保と育成について

農業の担い手の確保と育成は、「農業の担い手となる子弟が農業経営を継ぎやすくなる支援（36.5%）」が最も多く、以下、「農業の担い手として必要な技術習得のための研修（34.3%）」、「農業の担い手としての農業法人誘致を推進すること（32.3%）」が続きました（図26）。

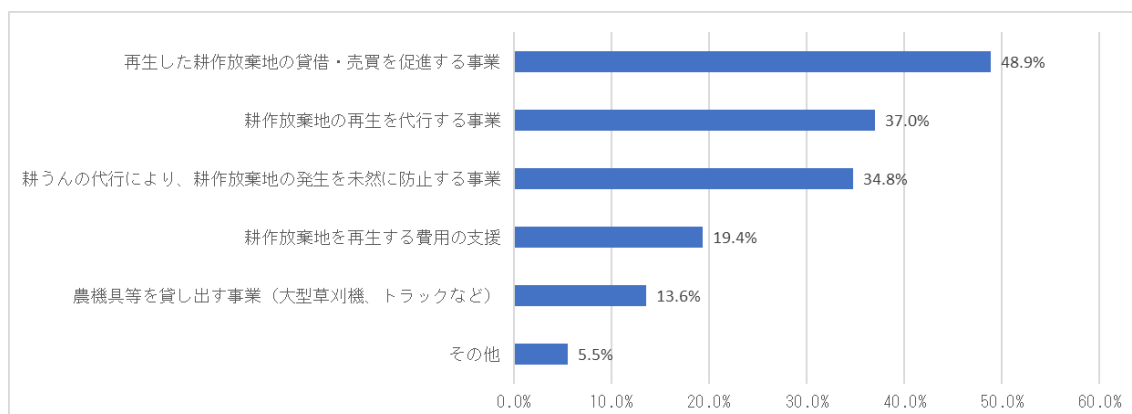
図26 担い手の確保と支援



## キ 耕作放棄地への対策について

耕作放棄地への対策については、「再生した耕作放棄地の貸借・売買を促進する事業（48.9%）」が最も多く、以下、「耕作放棄地の再生を代行する事業（37.0%）」、「耕うんの代行により、耕作放棄地の発生を未然に防止する事業（34.8%）」が続きました（図27）。

図27 耕作放棄地対策



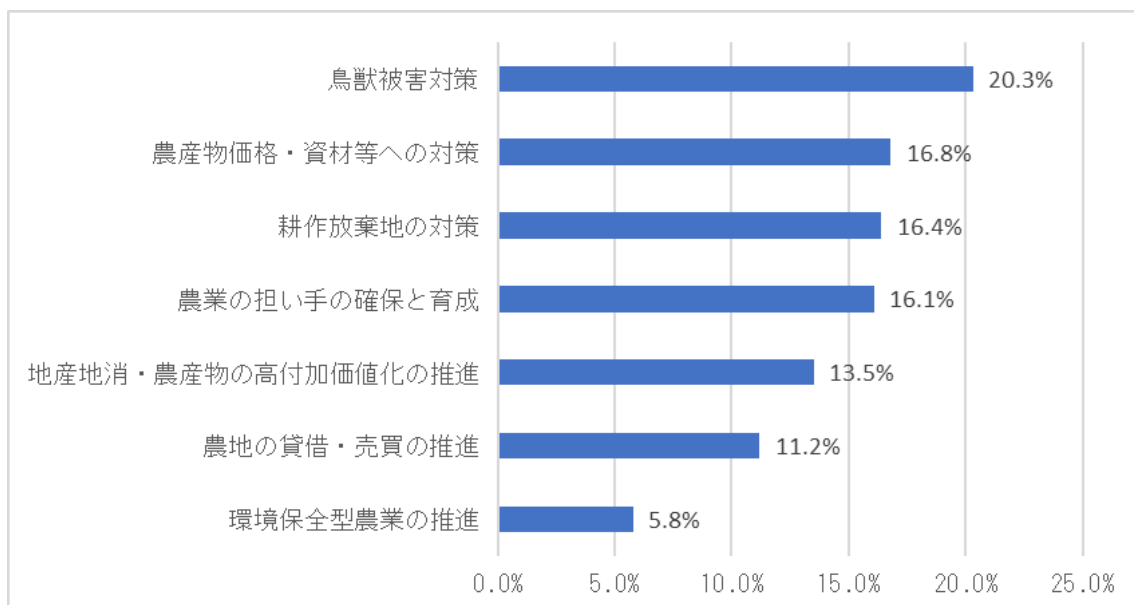
## （２）小規模販売農家向け調査

本市の農業経営の大半を占める小規模販売農家や後継者のいない農家が抱える課題を把握するとともに、課題解決に向けた支援策を検討するため、令和元年6月に訪問調査を実施しました（有効回答数152件）。

### ア 今後の千葉市農業の振興施策として、重要なものについて

今後の千葉市農業の振興施策は、「有害鳥獣対策（20.3%）」が最も多く、以下、「農産物価格・資材等への対策（16.8%）」、「耕作放棄地の対策（16.4%）」などが続きました（図28）。

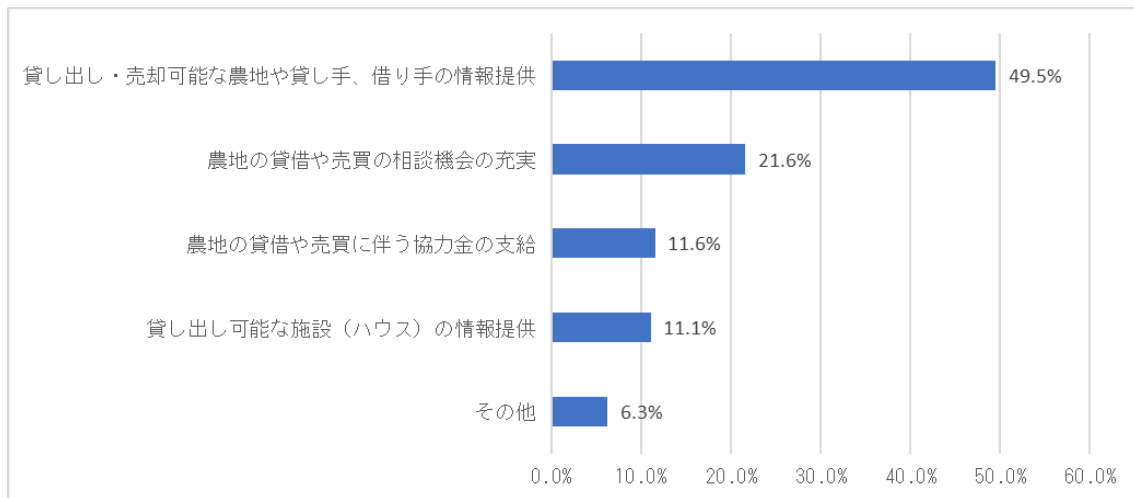
図28 今後の千葉市農業の振興施策として、重要なものについて



### イ 農地の貸借・売買の推進について

農地の貸借・売買の推進は、「貸し出し・売却可能な農地や貸し手、借り手の情報提供（49.5%）」が最も多く、以下、「農地の貸借・売買の相談機会の充実（21.6%）」、「農地の貸借や売買に伴う協力金の支給（11.6%）」が続きました（図29）。

図 2 9 農地の貸借・売買の推進



### （3）アグリテック（農業関連）企業へのヒアリング

千葉市農業において、アグリテック（農業関連）企業がその有する技術をどのように活用できるかということや千葉市との連携の可能性について、令和2年6月以降、およそ40社と意見交換を行いました。

大消費地に近接し、施設園芸を中心とした都市農業が展開されているという千葉市の特性に注目した意見や、農政センターの強みである行政所有の実証圃を有している点や地域農業者への影響力に注目した意見があり、農業関連技術の実証フィールドとして千葉市が持つポテンシャルへの期待が示されました。

#### ア 千葉市の特性に注目した意見（抜粋）

- ☞ スマート農業について重要なのは、生産から供給まで含めたDX化を進めること。その点、千葉市のような都市部と農村部が近く、生産から供給までの距離が短い都市農業は、農業のDX化を実証するには良いモデルケースになり得る。
- ☞ ドローンは園芸作物との相性が良い。農政センターを拠点とした、ドローンのシェアリングサービスの展開も期待できる。
- ☞ 小規模で手軽に農業を始められることをコンセプトに施設園芸向けのスマートシステム開発を進めている。
- ☞ アシストスーツ（農作業の負荷を軽減するもの）を新規就農研修の段階

から試用してもらうことで、健康に作業するための有用なツールであることを発信できると考えている。

- ☞ 大消費地が近接しているという千葉市の特性も踏まえ、生産現場だけではなく、流通分野での効率化の検証も行いたい。

---

#### イ 農政センターの強みに注目した意見（抜粋）

- ☞ 生産工程を管理するITツールを用いた経営サポートの普及について、農政センターにおける、農業者向け研修などで連携しながら積極的に行っていききたい。
- ☞ 施設園芸用、水田の水管理用のシステムを開発しており、地域の農業者との意見交換が欠かせない。農政センターは地域農業を熟知しており、地域の特性にマッチした技術を作り出せるという点で、千葉市の環境は魅力的である。
- ☞ 参入企業向け施策と実証用にドローンを飛行できるフィールドがあるのは千葉市と農政センターの魅力。
- ☞ 地域の耕作放棄地、有害鳥獣被害などの課題に対し、ドローンを用いた調査・解析といった研究業務のサポートという側面から連携を取りたい。



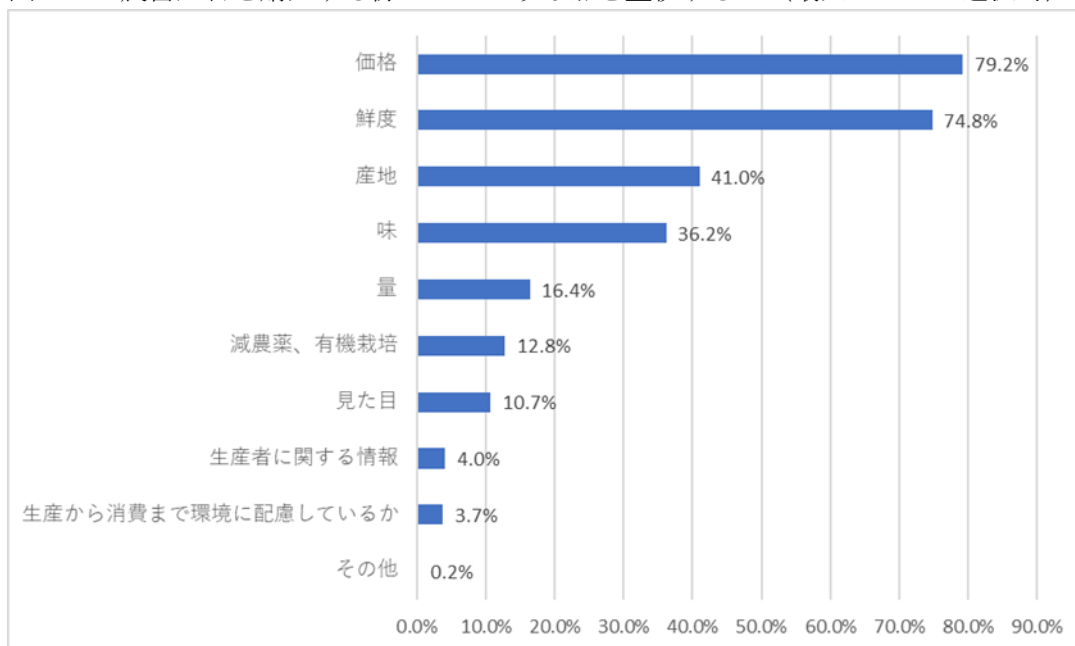
#### (4) 千葉市農業に関する市民アンケート

千葉市農業基本計画を策定するにあたり、市民の消費者としての視点や農業の持つ多様な機能を市民がどのように活用したいかを把握するため、令和4年5月、アンケートを実施しました。(有効回答数976件)

##### ア 農畜産物を購入する際に、重視する点について

農畜産物を購入する際に重視する点については、「価格(79.2%)」が最も多く、以下、「鮮度(74.8%)」、「産地(41.0%)」が続きました(図30)。

図30 農畜産物を購入する際にどのような点を重視するか(最大3つまで選択可)



##### イ オンラインの直売所やネットスーパーの利用について

農畜産物を購入する際に、オンラインの直売所やネットスーパーを利用したことが1回以上ある人は30.5%、利用したことがない人は69.5%でした(図31)。また、利用したことがない理由については、「現物を見て買えないから(51.2%)」が最も多く、以下、「送料がかかるから(31.4%)」、「直売所やスーパーで購入しているから(29.8%)」が続きました(図32)。

図3 1 オンライン直売所やネットスーパーを利用したことがあるか

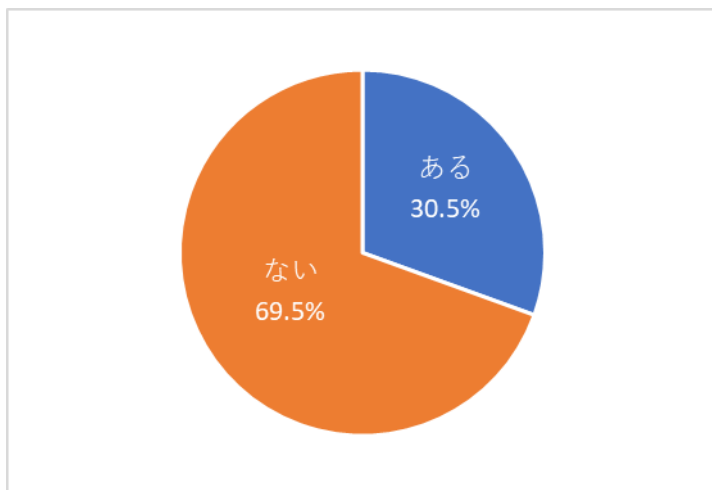
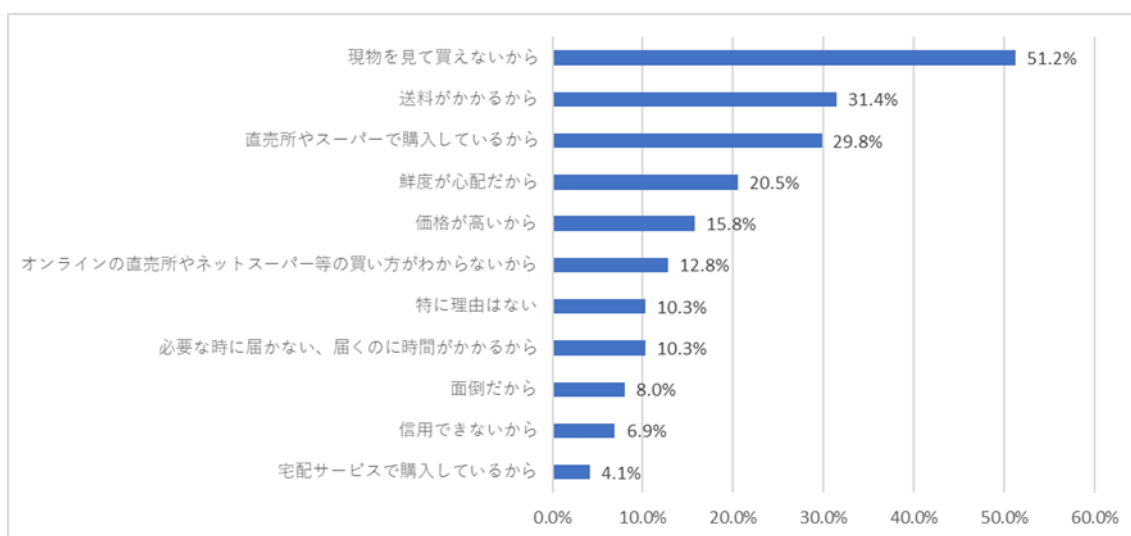


図3 2 利用したことがない理由（最大3つまで選択可）

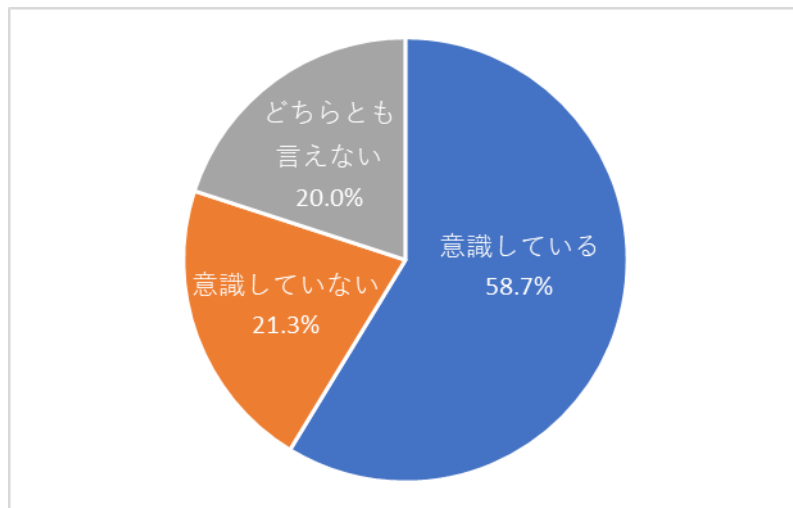


### ウ 地産地消<sup>(※)</sup>に対する意識について

食材を買う際や外食をする際に地産地消を意識しているかについては、「意識している」と回答した方は58.7%、「意識していない」と回答した方は21.3%、「どちらとも言えない」と回答した方は20.0%でした（図3 3）。

(※) 地産地消…地元で生産されたものを地元で消費すること

図 3 3 地産地消に対する意識について



エ 千葉市内で生産される農産物への購入ニーズについて

千葉県内で千葉市の生産量が多い18品目に対する千葉市民の購入ニーズについては、「ネギ」が最も多く、以下、「トマト」、「ニンジン」、「イチゴ」、「キャベツ」が続きました（図34）。

図 3 4 千葉市内で生産される農産物への購入ニーズ（いくつでも選択可）

1位～5位

1位	2位	3位	4位	5位
ネギ	トマト	ニンジン	イチゴ	キャベツ

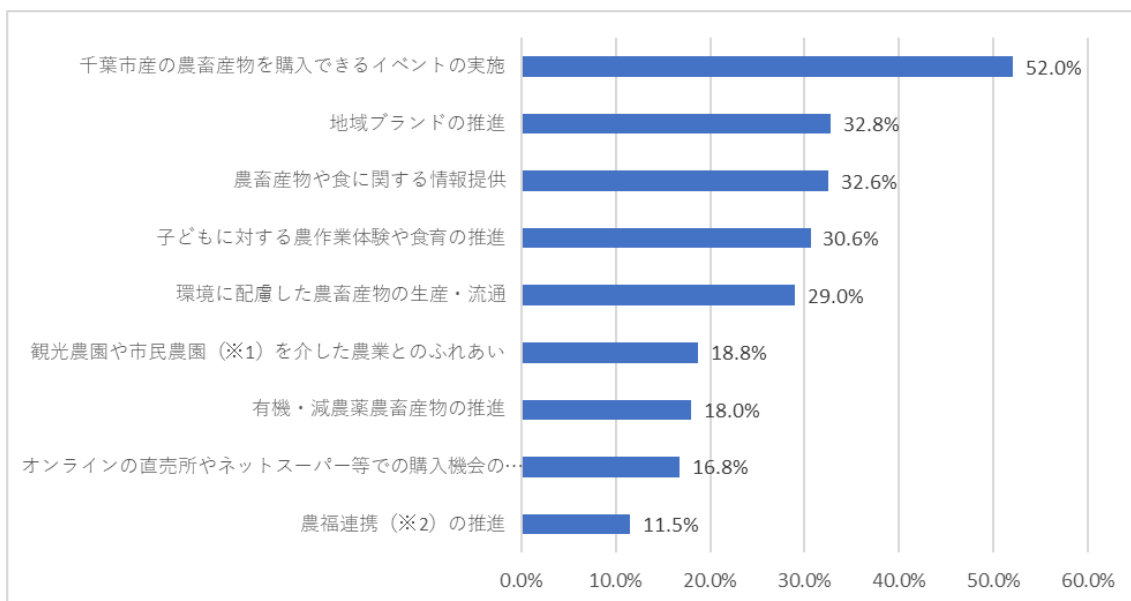
6位以降

6位	7位	8位	9位	10位	11位	
キュウリ	ホウレンソウ	タマネギ	ダイコン	ブロッコリー	ナス	
12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位
レタス	ハクサイ	ピーマン	スイカ	サトイモ	メロン	ヤマノイモ

## オ 更に力を入れるべきだと思う事業について

千葉市が既に行っている事業の内、更に力を入れるべきだと思う事業については、「千葉市産の農畜産物を購入できるイベントの実施（52.0%）」が最も多く、以下、「地域ブランドの推進（32.8%）」、「農畜産物や食に関する情報提供（32.6%）」が続きました（図35）。

図35 更に力を入れるべき事業（最大3つまで選択可）



（※1）市民農園…市民が小面積に区画された農地を利用し、レクリエーションとして

自家用野菜等を栽培して楽しむ農園

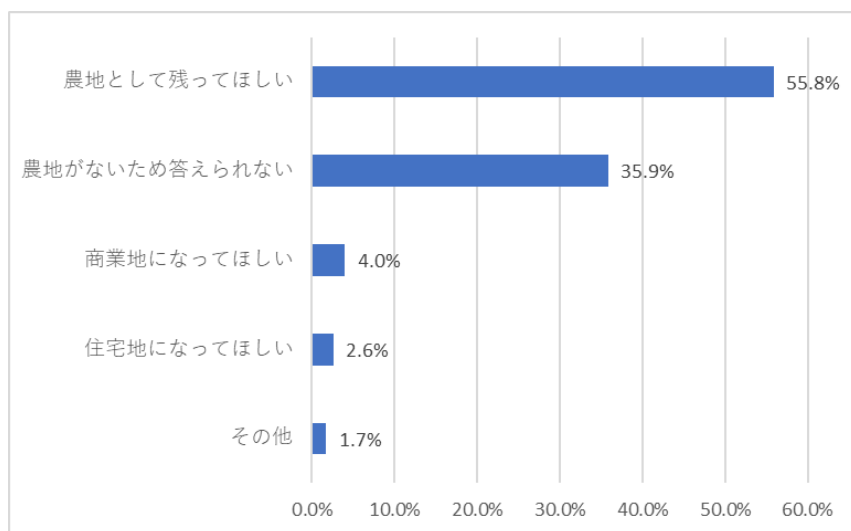
（※2）農福連携…障害者や高齢者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、

社会参画を促す取り組み

## カ 自身が住んでいる地域にある農地について

自身が住んでいる地域にある農地については、「農地として残ってほしい（55.8%）」が最も多くなりました（図36）。

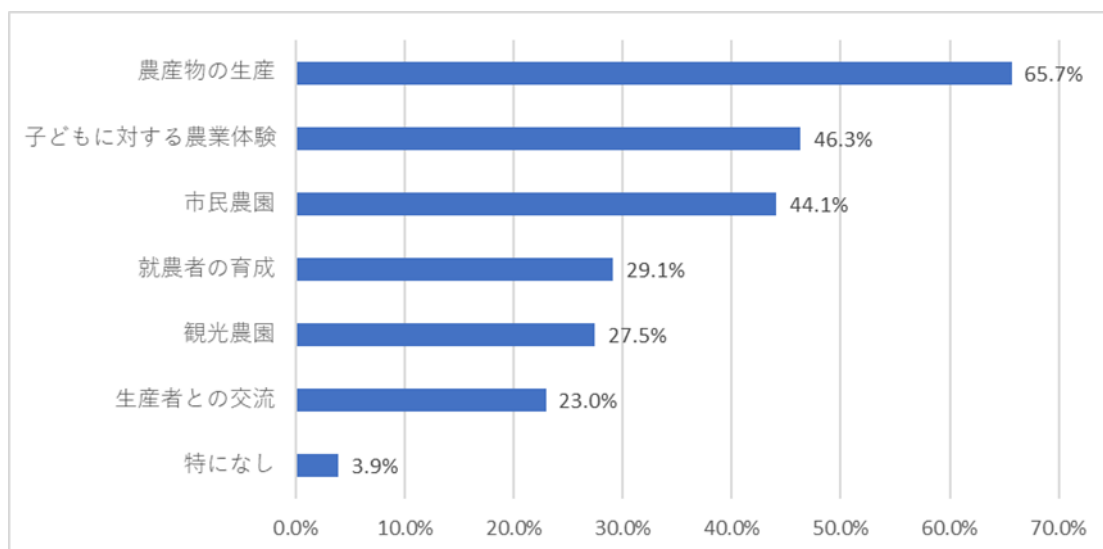
図36 自身が住んでいる地域にある農地について



キ 農地の活用について

自宅の周辺に農地が残っている場合、どのように活用したらよいかということについては、「農産物の生産（65.7%）」が最も多く、以下、「子どもに対する農業体験（46.3%）」、「市民農園（44.1%）」が続きました（図37）。

図37 農地の活用について（いくつでも選択可）



---

(5) コロナ後を見据えた今後の農業経営に関するヒアリング

現在実施中

※取りまとめ結果について、11月開催予定の第2回農政審議会で、ご報告いたします。

## 第6章 本計画における基本目標と計画体系

### 1 基本目標

第2章や第3章で見てきたとおり、この10年間で販売農家の農業従事者がほぼ半減したほか、高齢化の進展も著しいことから、今後も減少が見込まれる状況にあるなど、近い将来、本市から農業が消滅してしまうような危機的な状況を迎えています。試算では、2030年の農業経営者数は571人であり、2020年と比較して、約4割減少する見込みであり、特に、70代以上の農業者が325人、56.9%を占めるのに対し、40代以下の青年農業者は、21人で全体のわずか3.7%となる見込みです（表8）。本市農業の持続性を確保するためには、青年農業者の確保は喫緊の課題であり、本市農業の魅力を高め、本市で就農する若者を増やしていく必要があります。まずは、10年後の2030年に調査が実施される農林業センサスにおいて、21人と試算される青年農業者数を100人とすることを目指し、強力な施策推進に取り組んでいきます。

表8 本市における農業経営者の動向

年齢層	~29	30-39	40-49	50-59	60-69	70~	計
2005	1	26	147	442	533	710	1859
2010	1	11	94	362	433	645	1546
2015	0	9	48	163	395	475	1090
2020	1	19	30	109	275	477	911
2030	1	10	10	39	186	325	571

(出所) 2005~2015：農林業センサス「年齢別農業経営者数（販売農家）」

2020：農林業センサス「経営主年齢階層別の経営体数（総数）」

2030：千葉市農政部にて試算

また、最新の農林業センサス2020の結果によると、全国的に、農業経営体の数は減少しているものの、農産物販売金額規模が3,000万円以上の層では農業経営体数が増加していることが明らかになっています。

本市においても第3章のとおり、経営耕地面積を広げ、販売金額を拡大する農業経営体では減少幅が少ない、または、増加傾向にあることがわかっています(図38)。試算では、2030年の販売規模が3,000万円以上の層は、25経営体で全体の4.3%となる見込みであり、販売金額を増やし、農業経営体の持続可能性を高めることで、農業経営体の減少を食い止める必要があります。

また、販売金額を増やしていくことで、若者に農業が魅力的な職業であると捉えてもらえるようにする必要があります。まずは、10年後の2030年に実施される農林業センサスにおいて、全体の4.3%と試算される販売規模が3,000万円以上の層を全体の10%とすることを目指し、強力な施策推進に取り組んでいきます(表9)。

図38 農産物販売金額規模別の農業経営体数(全国(北海道除く))

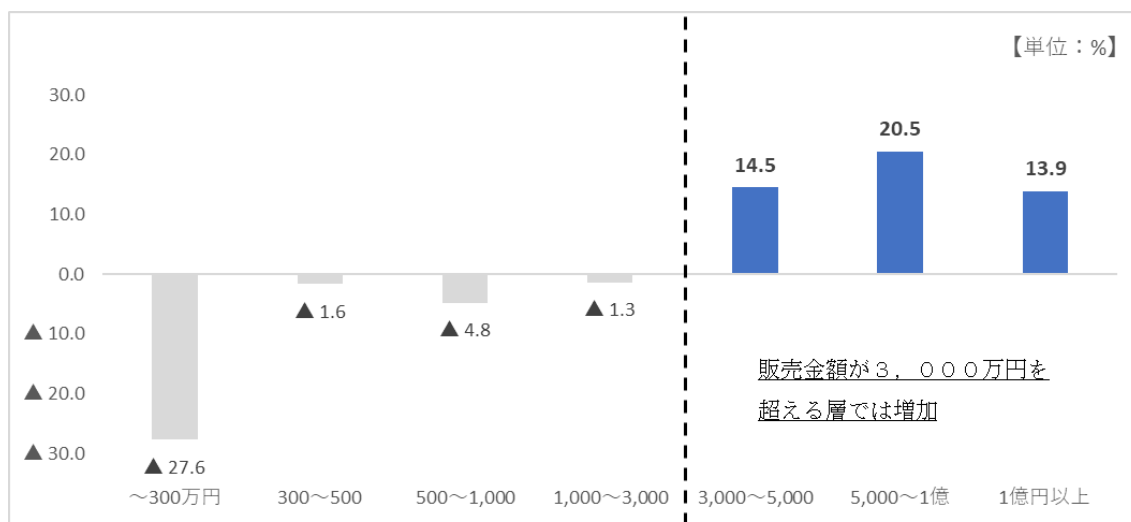




表9 本市における「販売規模別農業者数」の動向

販売規模	～300万円	300～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億～3億	3億～	計
2005	1446	150	156	73	21	12	1	0	1859
2010	1228	135	100	64	14	4	1	0	1546
2015	841	96	71	60	15	6	1	0	1090
2020	658	87	76	59	17	11	2	1	911
2030	394	59	41	52	14	8	2	1	571

(出所) 2005～2015：農林業センサス「販売規模別農業者数（販売農家）」

2020：農林業センサス「販売規模別農業者数（総数）」

2030：千葉市農政部にて試算

本市は、令和3年1月、市制施行から100周年の節目を迎え、これから新たな100年を見据えた幕開け期を歩み始めたところです。100年先の未来に、本市の農業と食を残していくためにも、これからの最初の5年間でどのような農業振興に取り組んでいくのが重要であることから、本計画では「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す」を基本目標に定めて施策に取り組んでいきます。

そのためには、農業が若者に選ばれる職業となるよう、その魅力を高め、長く農業ができる40代以下の青年の農業者を増やすことが必要です。

さらに、農業者が売上3,000万円以上を達成し農業経営を維持・発展させることで、本市農業の持続性を確保していくことが必要です。

そこで、「売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める」をサブテーマとし、また、2030年の目標として40代以下の青年農業経営者数を100人に、3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とすることを目指して、強力に施策に取り組んでいきます。

### 農業基本計画の基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す

～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業と  
なるよう、農業の魅力を高める～

※2030年の目標

2030年の40代以下の青年農業経営者数 100人

2030年の3,000万円以上の売上規模層 全体の10%

## 2 施策展開の方向性

農業基本計画の基本目標である「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食を残す」の実現に向けた3つの施策展開の方向性として、1点目に、農業者と農地等の生産基盤に関する施策として「農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する」、2点目に、作る技術と売る技術に関する施策として「生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」、3点目に、農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策として「農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」を定め、施策を展開することとします。

### (1) 農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性

#### 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

本市農業者の減少に歯止めをかけ、青年農業者を確保することは、本市農業の持続性を高めていくために、最も効果的と言えます。また、本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地に出荷しやすい環境にあることに加えて、優良な農地を有していることから、法人の農業分野への参入が相次いでおり、この動きをさらに促進させていく必要があります。

施策展開の方向性「1 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する」では、本市農業の持続性を確保するため、青年農業者や法人等、新たな

担い手の確保や地域の中心的な経営体の育成を目指すとともに、後継者対策等の家族農業経営の支援を行い、農業の担い手の確保・育成を目指します。

また、併せて、担い手が効率的な経営を行うことができるよう、農地中間管理事業等の活用により農地の流動化を促進します。

---

## **（２）作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性**

### **生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる**

技術の進展が著しいスマート農業技術等の活用や生産した農産物の高付加価値化等により、生産力・販売力の強化を図り、農業経営体の持続性を確保することで、農業経営体の減少をくい止める必要があります。施策展開の方向性

「２ 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」では、スマート農業技術等の活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、農業者の技術力の向上、生産物の高付加価値化と販売・PR力の強化等を行い、農業の成長産業化を図ります。

---

## **（３）農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性**

### **農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える**

市民に身近な市街地で農業が営まれるとともに、豊かな農村・森林を有するという本市の特徴を踏まえ、施策展開の方向性「３ 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」では、本市の農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持増進と積極的な活用を図り、市民の潤い創出や交流人口の増加など、様々な効果を発揮することを目指します。

## 第 7 章 千葉市農業基本計画の施策

作成中

※第 7 章以降の記載については、11 月開催予定の第 2 回農政審議会でご審議  
いただく予定です。